

CSR 2014

トップメッセージ	2
NISSHAのCSR	4
基本的な考え方	5
国連グローバル・コンパクト	8
組織統治	9
コーポレート・ガバナンス	10
企業倫理・コンプライアンス	13
ステークホルダーへの付加価値配分	15
人権	16
労働慣行	18
人材育成	19
ダイバーシティの尊重	21
多様な働き方を支援	22
社員の安全と健康	24
環境	27
環境方針と環境管理体制	28
環境目標と活動実績	31
事業活動による環境影響	34
省エネと地球温暖化対策	38
廃棄物の管理	41
汚染の予防と監視・化学物質の管理	43
拠点別廃棄物排出状況	45
公正な事業慣行	48
情報セキュリティの取り組み	49
貿易管理	52
知的財産の取り組み	54
サプライヤーさまとのパートナーシップ	56
紛争鉱物に対する取り組み	59
消費者課題	60
コミュニティ参画および開発	64
NISSHAの概要	66
編集方針	69
GRIガイドライン対照表	71

トップメッセージ

当社の経営状況

当社は、2008年の世界金融危機による市場環境の変化やその後の歴史的な円高の影響により、2010年度から3カ年にわたり業績の低迷が続いていましたが、2013年度は競争力がある新製品を市場投入したことなどから、売上高が前年度比24%増と大幅に増収となり、損益は黒字に転換しました。しかしながらその内容は、需要変動が激しいコンシューマー・エレクトロニクス業界への依存が高く、今後はよりバランスのとれた市場ポートフォリオの構築が喫緊の経営課題です。2012年度からスタートした第4次中期経営計画において、「印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」というビジョンを掲げ、その実現に向けた取り組みを全社一丸となって進めています。

印刷技術の広がりとともに成長

1929年10月、当社は京都の印刷会社として創業しました。創業者の自宅に数台の印刷機を置いてのスタートでした。その後85年にわたる歴史の中で、伝統的な紙の印刷にとどまらず、プラスチック製品への加飾やタッチパネルの分野に印刷技術をもって進出し、グローバル市場で成長してきました。こうした成長の背景には、「他社のできないことをやる」「水と空気以外には何でも印刷する」という、当社のDNAとも言うべき創業以来のスピリットがあります。また、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」との企業理念の通り、常にステークホルダーのみなさまの声に耳を傾け、社会に役立つものづくりを目指してきたことが、成長の鍵であったと考えています。



印刷文化の歴史を展示する当社本館にて

社会に役立つ企業を目指して

当社は、今後の事業領域の拡大にあたって、「情報化社会」「ライフスタイルサポート」「循環型社会」の3つの領域を事業ターゲットとしています。企業が行う事業活動は、企業の経済的な成長と同時に、社会的な価値を生み出すものでなければなりません。変化する社会のニーズをとらえ、その課題の解決に向けたソリューションを創出することが、当社のさらなる成長につながると考えています。

会社の成長の原動力は社員の成長にこそあります。当社は「人材＝最も重要な経営資源」と位置づけ、会社と社員がともに成長できる企業を目指しています。2013年度には、高度で専門的な人材育成を強化するため、企業内大学Nissha Academyを設立しました。これまでも、実務の面でさまざまな人材育成の機会を設けてきましたが、Nissha Academyはこれらの研修プログラムをより一層体系的に整理し直した「選抜型アドバンスト研修」です。私の10年来の構想を経て実現したこの取り組みにより、多様な分野で活躍し事業の拡大をけん引する人材の輩出を願っています。

グローバル視点をもった基盤強化

近年のグローバルな動きとして、企業の社会的責任、すなわち企業に対する社会からの要請や期待は、ますます高まっています。企業価値の毀損を回避し、向上させていくためには、こうした外部環境の変化に対しても、正面から向き合うことが重要だと考えています。

2012年4月、当社は国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防

止」に取り組んでいくことを宣言しました。そして2014年6月には、人権および労働基準における国際規範・法令を順守し、その継続的な改善を図ることを目指し、新たに「労働・人権に関する基本方針」を定めました。

また、2014年6月の株主総会の承認を経て、取締役7名のうち3名を社外取締役で構成する体制（社外取締役比率43%）となりましたが、新たに選任した社外取締役（1名）は、当社として初めての女性役員となります。取締役会の多様性の広がりとともに、社内でもダイバーシティ経営を一層推進し、会社の活力を向上させていきます。

さらに、電子業界の行動規範であるEICC (Electronic Industry Citizenship Coalition) への準拠の取り組みもスタートしました。お客さま、サプライヤーのみなさまとともに、労働・安全衛生・環境保全・倫理の分野におけるスパイラルアップを目指しています。

ステークホルダーのみなさまとともに

社会に役立つ企業となるために、幅広いステークホルダーのみなさまとの対話が重要です。私たちは常にステークホルダーのみなさまの声を傾聴し、事業活動に活かして行きたいと考えています。2014年度版CSR報告書も、ISO26000の中核主題を軸として当社の取り組みを広くご紹介しており、みなさまとの対話のツールとなればと願っております。ぜひご一読いただき、当社への忌憚なきご意見、ご指導をいただければと存じます。

今後も引き続き、みなさまのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2014年6月
代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木順也

NISSHAのCSR

基本的な考え方

CSRに関する基本的な考え方や当社のステークホルダー、さらに社外からの評価をご紹介します。

国連グローバル・コンパクト

2012年4月、国連グローバル・コンパクトに署名しました。

基本的な考え方

NISSHAのCSR

NISSHAの企業理念は、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」です。当社のコア・コンピタンスである印刷技術の展開によって社会の要請にお応えし、自社の成長と同時に豊かな社会の実現を目指していくことこそが、当社のCSRであると考えています。

そのためには、ステークホルダーのみなさまの声を傾聴し、協働していくことが不可欠です。私たちは、NISSHAを支えるステークホルダーを、お客さま、投資家・株主、サプライヤー、地域社会、社員と定めています。環境保全、将来世代支援という視点を持ち、ともに豊かな社会を築いていくことを目指しています。

NISSHAとステークホルダーとの信頼の輪
(Nissha's Circle of Trust)



NISSHAのステークホルダー

お客さま

お客さまの立場で真剣に考え、ともに問題を解決し、最善の提案をします。また、品質管理体制を整え、お客さまにご満足いただけるものづくりを目指します。

株主

会社情報の開示を、公正性および継続性に配慮しながら、適時かつすみやかにを行います。また投資家・株主のみなさまとの信頼関係を築くため、双方向コミュニケーションとしてのIR活動を推進します。

サプライヤー

サプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、企業価値の創造につとめます。また、常に公平・公正、そして総合的な評価を行うとともに、CSR調達につとめます。

地域社会

広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指します。企業としての基本的な責任を果たすのみでなく、さらに社会に役立つ企業となるよう、地域社会とのコミュニケーション活動を推

進めます。

社員

グローバルな視点で社員の人権を尊重します。また、安全で快適な職場環境づくりを推進するとともに、多様な働き方を支援します。そして、「人材＝最も重要な経営資源」と位置付け、会社と社員がともに成長できる企業を目指します。

社外からの評価

ナイテック工業津工場が衛生表彰を受賞

2013年6月、ナイテック工業（NII）津工場は「平成25年度津・鈴鹿・亀山地区産業安全衛生大会」で、津労働基準協会から衛生表彰を受賞しました。当社が労働衛生の重要性を深く認識し、安全衛生の活動を活発に行っていること、また、同協会の事業運営にも積極的に協力している点などが評価されたものです。

NII津工場は2010年4月に操業して以来、2014年3月末現在まで4日以上の上休災害はありません。毎月の安全衛生防火交通委員会の開催や従業員による全職場6Sパトロール、メンタルヘルス研修会の実施など、社員の健康維持と災害のない快適な職場づくりに取り組んでいます。



2013年 日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経産業新聞賞を受賞

日本写真印刷株式会社の主力製品である静電容量方式タッチパネルが、2013年 日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経産業新聞賞を受賞しました。「日経優秀製品・サービス賞」とは、1年間に日経4紙*1に掲載された新製品・サービスの中から約40点を日本経済新聞社が独自に選定し、6つの項目*2について審査、優れた新製品・新サービスとして表彰するものです。

受賞製品の静電容量方式タッチパネルは、ガラスより軽い材料のフィルムと、電子回路をより細く印刷することが可能なフォトリソグラフィエー工法*3の組み合わせによって生まれた、ほかにはないタッチパネルです。軽くて薄いため、スマートフォンやタブレット端末などの電子機器の薄型化、軽量化を可能とし、世界中のお客さまニーズにお応えしています。



*1 日本経済新聞・日経産業新聞・日経MJ・日経ヴェリタス

*2 技術開発性・価格対効果性・業績寄与度・成長性・独自性・産業、社会へのインパクト

*3 感光性材料(レジスト)を塗布した物質の表面を露光することで、高精度なパターンを形成する技術です。当社が印刷会社として長年培った写真製版技術が生かされています。



国連グローバル・コンパクト

日本写真印刷株式会社は、2012年4月3日、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。

「グローバル・コンパクト」とは、国連の提唱する人権・労働・環境および腐敗防止に関する10原則からなり、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。



グローバル・コンパクトの10原則

人権

- 原則1：人権擁護の支持と尊重
- 原則2：人権侵害への非加担

労働基準

- 原則3：組合結成と団体交渉権の実効化
- 原則4：強制労働の排除
- 原則5：児童労働の実効的な排除
- 原則6：雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則7：環境問題の予防的アプローチ
- 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則10：強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

[グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク ホームページ](http://ungcjp.org/)
<http://ungcjp.org/>

組織統治

コーポレート・ガバナンス

企業としての社会的責任を果たし公正な事業活動を行うことによって、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

企業倫理・コンプライアンス

重点13項目を設定するとともに、すべての拠点における推進体制を整え、全役員および全社員が企業倫理・コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

ステークホルダーへの付加価値配分

2013年度のステークホルダーへの付加価値配分をまとめています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を果たし公正な事業活動を行うことによって、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を図ることを企業理念としています。そのためには、法と社会倫理に従いコーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると考えています。

当社は、法令・定款および社会規範を順守するための行動規範として「企業倫理・コンプライアンス指針」をはじめとする各種コンプライアンス規程を制定しており、さらに、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの《共生》を具現化するため、私たちの価値観を定義づけ、行動指針・環境方針・情報セキュリティ基本方針などを制定しています。

また、社外取締役および社外監査役の取締役会出席により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役・取締役会

当社取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されています。経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、事業年度ごとの経営責任の明確化のため、任期は1年としています。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する報告を受けるとともに、必要な決議を行っています。議長は代表取締役社長が務めています。

執行役員制度

執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。任期は1年としています。また、MBR（マンスリー・ビジネスレビュー）を設置し、業務執行状況の報告とその業務執行が計画通りに進捗しているかどうかを確認しています。

監査役・監査役会

当社監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成しています。監査の方針および業務分担を決定し、それに従い取締役の業務遂行の適法性、妥当性について監査を実施しています。また、内部統制システムに関する取締役の職務執行についても監視および検証するとともに、会計監査人の独立性および職務の執行状況も監視しています。そして、代表取締役をはじめ、会計監査人や内部監査部門などとも定期的に緊密な連携を図っています。

また、監査役の職務を補助するために、監査役会に所属し取締役から独立した組織として、監査役室を設置しています。

社外取締役および社外監査役の役割と機能

社外取締役は取締役の適正な業務執行を監督する機能を強化する役割を、社外監査役は監査の客観性と実効性を確保する役割をそれぞれ担っています。社外取締役および社外監査役が取締役会に出席し、意見を述べることによりコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

上記のような体制を機能させることで、経営の効率向上、経営監視機能の強化、法令順守の徹底を図り、現状のコーポレート・ガバナンス体制を維持しています。

取締役・監査役の報酬

役員報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役：年額4億300万円以内、監査役：年額500万円以内）の範囲において決定しています。

取締役の報酬等の構成要素は基本報酬と賞与としており、取締役会においてその決定方針を定めています。基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しています。賞与については、業績（連結売上高、連結売上高営業利益率、担当事業の業績など）をもとにその目標達成度を評価し、代表取締役社長が決定しています。なお、社外取締役については、当該社外取締役の経歴等を勘案し一定の金額を設定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	90	76	14	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	2
社外役員	18	18	-	4

2013年度役員報酬等の総額および対象となる役員の員数

取締役の多様性推進

2014年6月の株主総会の承認を経て、取締役7名のうち3名を社外取締役に構成する体制（社外取締役比率43%）となりました。経営の透明性を高く維持し、各社外取締役の知見を経営に活かすことによって、長期的な企業価値の向上を図る考えです。

また、新たに選任した社外取締役（1名）は、当社として初めての女性役員となります。取締役会の多様性の広がりとともに、社内でもダイバーシティ経営を一層推進し、会社の活力を向上させていきます。

内部統制システム

会社法および会社法施行規則に基づいて定められた内部統制基本方針に従い、会社業務の執行の適法性、公正性および効率性を確保するために、経営を支えるインフラの仕組みとして内部統制システムを構築し、企業価値向上に努めています。代表取締役社長直轄の機関として内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させています。さらに、企業倫理・コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会を中心としたマネジメントシステムにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

金融商品取引法で定められた内部統制報告制度への対応としては、財務報告の信頼性を確保するために、Nisshaグループの内部統制システムを構築し、その評価結果を内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出し、株主や投資家のみなさまに開示しています。

また、企業情報の開示が関連法令・規則に従って公正、迅速かつ正確に行われるように開示統制委員会を設置しており、当委員会では会社情報の開示にかかわる重要事項について審議・決定し、適切な開示体制の構築・運用を図っています。

リスクマネジメント

当社はリスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理にかかわる取り組み姿勢を明確にしています。事業活動に大きな影響を与える可能性のあるリスクへの対策や回避措置、さらに、万一緊急事態が発生した場合の対応に万全を期すよう、リスクマネジメントを推進しています。

リスク管理委員会は管理部門担当の執行役員を委員長とし、各事業部門と各部の責任者により構成されています。事業活動に大きな影響を与える可能性のあるリスクを「Nisshaグループの企業理念の達成を阻害する可能性のある事象」と定義し、災害・事故リスクやコンプライアンスリスクをはじめ、各事業のプロセスの中で発生するリスクなど、想定し得るあらゆるリスクを洗い出し、対応策を講じる取り組みを実践しています。2013年度も、総合的なリスクマネジメント機能向上を目指し、リスク管理委員会の開催を年2回から年4回に増やしたほか、リスク選定において特に重要なリスクを8項目に絞り、リスクの改善とPDCAの実行力を高める取り組みを行いました。また、法令順守、インサイダー取引、品質、環境、情報セキュリティ、安全衛生、貿易管理等の分野に関しては、組織横断的な委員会と主幹担当部門により、リスクの防止および発生リスクへの対処を適切に行っています。

事業継続計画（BCP）においては、万一重大な事業の中断事象が発生した場合にも、事業の継続性とお客様へのサービスを最大限確実にし、さらに社員とその家族の安全確保、地域・社会の復旧に寄与することなどを目的に、BCP訓練を行い、問題点の抽出と対策事業継続計画・関連規定の見直しを行っています。

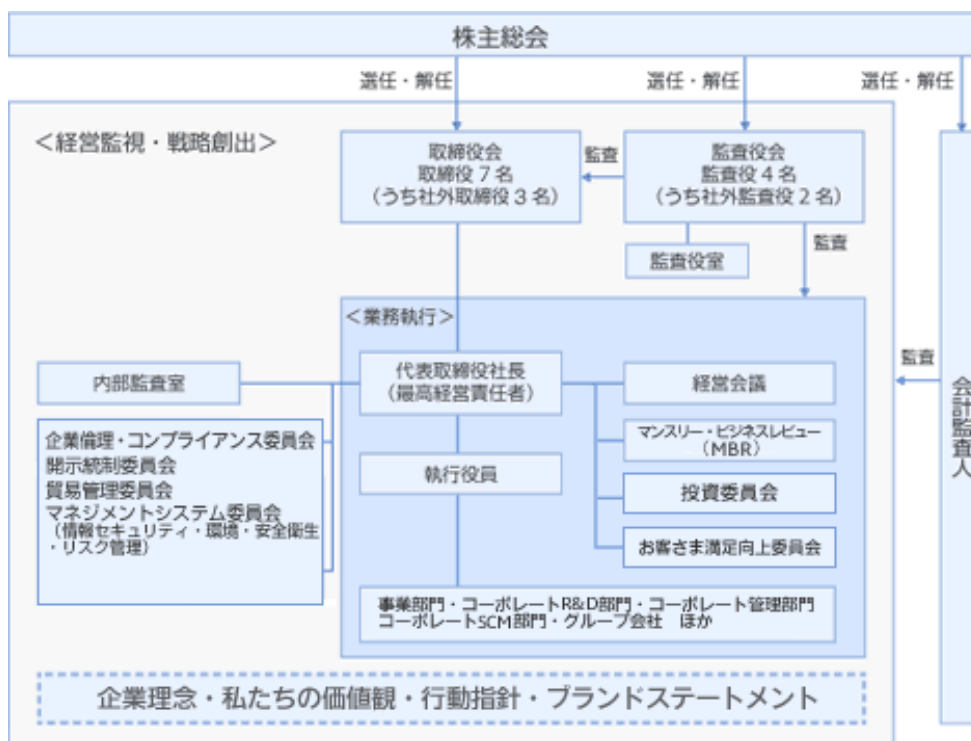
2013年度、当社は「京都市帰宅困難者対策に係る事業所対策協議会」の幹事に任命されました。大規模災害時に自宅への帰宅が困難となる場合において、企業が取るべき行動・対策を協議し、対策指針を京都市に具申しています。同協議会に参加した企業として、今後も帰宅困難者対策ネットワークに参画し、相互協力体制の構築に取り組んでいきます。

内部監査室の取り組み

内部監査室は、独立性・客観性を維持するためにコーポレートスタッフとして独立した組織体制をとっています。年間監査計画を策定し、業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、社内組織に助言や勧告をしています。また、指摘事項に対してはフォローアップ監査を行い、改善状況を確認しています。この監査結果は、毎月実施している代表取締役社長とのミーティングで報告・提言し、特に重要なものについては取締役会へも報告しています。加えて、2カ月ごとに常勤監査役とミーティングを行い、監査役会との相互連携を確保しています。

2013年度は、連結子会社間の吸収合併に伴う存続会社の業務監査（固定資産管理プロセス、経費プロセス、人事給与プロセス等）ならびに投資対効果の評価プロセス、会議室利用の効率化、勤怠管理をテーマにした内部監査を実施しました。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、財務報告に係る内部統制についても、内部監査室が第三者組織として独立的評価を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業倫理・コンプライアンス

企業倫理・コンプライアンス指針

Nisshaグループが掲げている「企業理念」「私たちの価値観」「行動指針」および「企業倫理・コンプライアンス指針」に基づく基本的な取り組み事項を定めるとともに、適切に運用していくことを目的として、重点13項目を設定しています。そして、すべての役員および社員が、企業倫理・コンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。

企業倫理・コンプライアンス指針

1. 高い倫理観をもち、法や社会ルール、社内規程を順守し、良識と責任のある行動をします。
2. 私たちは、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員などのステークホルダーとの共生に努めます。
3. 「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に反する行為や疑わしい行為を発見したら、直ちに上司またはNisshaホットラインに通報、相談します。

重点13項目

お客さま・サプライヤーとの関係

1. 自由公正な競争
2. 腐敗行為の禁止
3. 製品の品質・安全性
4. 知的財産の保護
5. 情報・資産の適切な取り扱い
6. 輸出入法規の順守

株主さまとの関係

7. 会社情報の取り扱い
8. インサイダー取引規制の順守

地域社会との関係

9. 環境保全
10. 地域・社会貢献
11. 反社会的勢力との関係断絶

社員との関係

12. 人権の尊重
13. 安全衛生と快適な職場環境

企業倫理・コンプライアンス体制

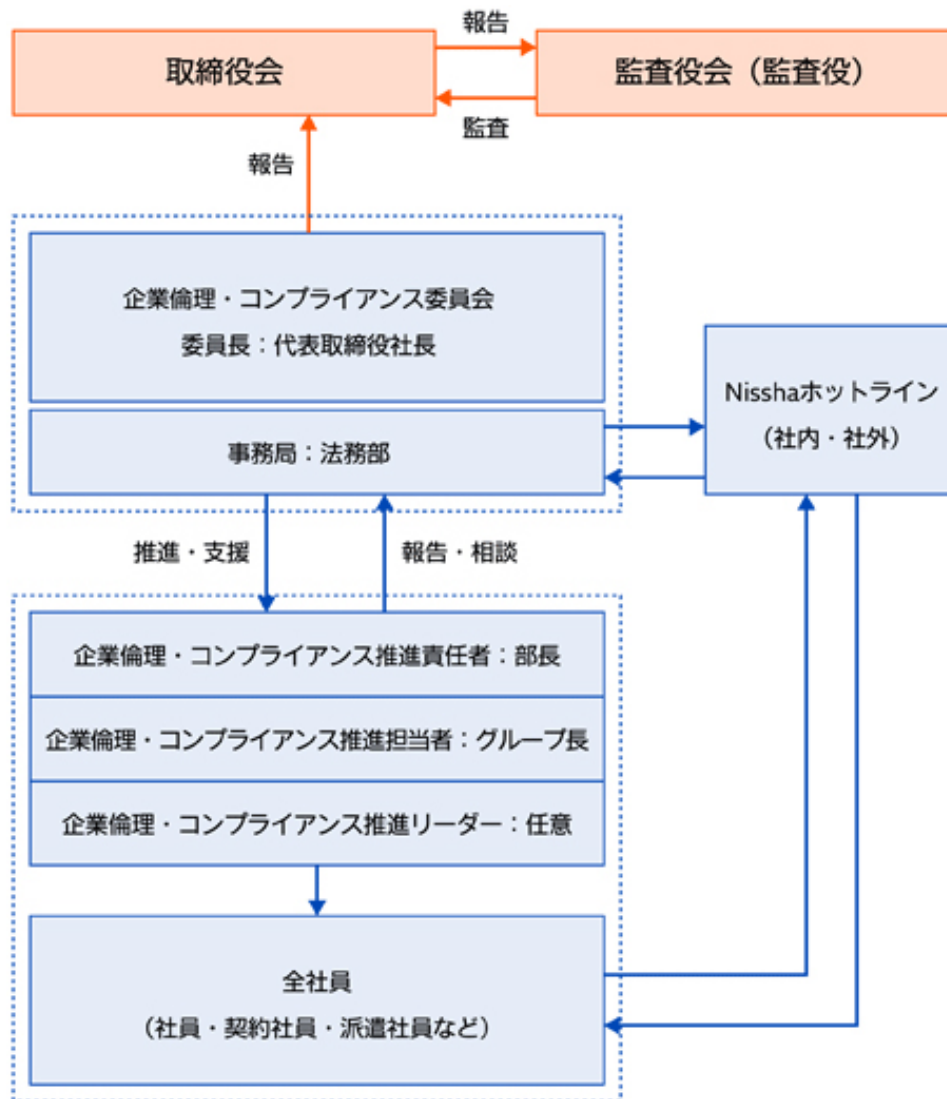
当社は、すべての国内・海外拠点に企業倫理・コンプライアンス推進責任者、推進担当者を設置しています。責任者・担当者は、各部門で研修を実施するだけでなく、組織マネジメントを通じて企業倫理・コンプライアンスを実践するとともに、事案対応についての法務部との相談窓口、さらには、職場内における身近な相談窓口としての役割を担っています。

毎年10月を「企業倫理・コンプライアンス強化月間」として、全社一斉の研修を行っています。

2013年度は、①人権の尊重、②情報の適切な取り扱いをテーマとして、重点13項目の内容を含む研修資料をもとに、推進責任者・担当者による勉強会を実施しました。

インサイダー取引の防止については、定期的な研修でインサイダー取引規制をテーマにするとともに、四半期ごとに社内イントラネットへの掲載を通して啓発活動を行っています。さらに、自由に公正な取引を推進するため、適正取引推進マニュアルや、競合他社との情報交換に関する規程などを策定して、社員に周知徹底しています。

企業倫理・コンプライアンス体制図



ステークホルダーへの付加価値配分

2013年度のステークホルダーへの付加価値配分は下表の通りです。

ステークホルダー別付加価値配分

ステークホルダー	金額 (百万円)	内容	備考
株主	6	配当金	決算短信掲載の数値
社員	5,159	給料・賃金、賞与一時金、退職給付費用の総額	2014年3月期実績よりコーポレートコミュニケーション室集計 (製造原価に含まれる人件費を除く)
債権者 (金融機関)	124	支払利息	決算短信掲載の数値
行政機関 (国、自治体)	492	法人税・住民税・事業税等の納税総額	決算短信掲載の数値
地域社会	10	寄付金および現物寄付・施設開放・社員の役務提供を金額換算 (経団連算定方式)	コーポレートコミュニケーション室集計
企業 (内部留保)	3,967	剰余金の増加額	決算短信掲載の数値

人権

労働・人権に関する基本方針

NISSHAは、企業理念で定めた「広く社会との相互信頼に基づいた《共生》」を実現するために、労働・人権に関する基本方針を策定しました。この方針は日本語のほか、英語・中国語・韓国語・マレー語に翻訳し、社内に展開しています。

労働・人権に関する基本方針

当社は、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を実現するために、人権および労働基準における国際規範・法令を順守し、その継続的な改善をはかります。

1. 児童労働： 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
2. 強制労働： あらゆる形態の強制労働を排除します。
3. 健康と安全： 社員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
4. 結社の自由および団体交渉権： 団結権および団体交渉権を保障します。
5. 差別： 年齢、障がい、民族、性別、配偶者の有無、国籍、支持政党、人種、宗教、性的指向、妊婦であること、または組合の会員であるかに基づいて差別をしません。また、加担をしません。
6. 懲罰： 体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
7. 労働時間： 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を順守します。
8. 報酬： 適正な賃金の支払いに関する法令を順守します。

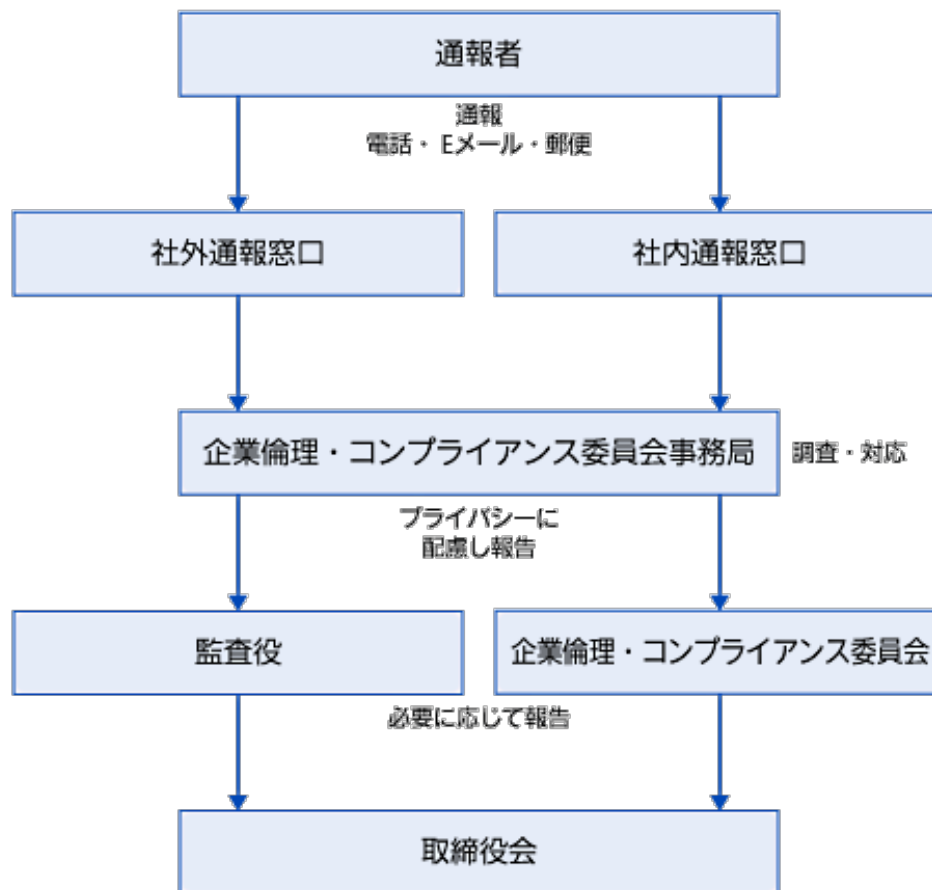
2014年6月16日

日本写真印刷株式会社
代表取締役社長 兼 最高経営責任者
鈴木順也

2012年4月には、国連グローバル・コンパクトに署名しました。これにより当社は、グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止の10原則を支持し、その実践に向けて継続して努力することを宣言し、「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」にも掲載しています。行動マニュアルには「人権の尊重」を重点項目として掲げています。その内容は日本語・英語・中国語で作成され、全社員を対象とした定期的な勉強会などを通して周知徹底しています。研修後には、行動マニュアルの内容を理解し、これに基づいて行動することに同意した社員の署名を行っています。

Nisshaホットライン

組織的または個人による不正、違法あるいは反倫理的行為について、会社として事実を速やかに認識し、危機の極小化とともに倫理・法令順守を推進するため、内部通報制度を導入しています。そして、これらの通報窓口として、Nisshaホットラインを社内と社外に設置しています。通報者は、通報したことを理由として、会社およびほかの社員からいかなる不利益な取り扱いも受けないものとするを、内部通報規定に定めています。また、匿名による通報も認めています。2013年度は8件の通報があり、主に労務管理に関する内容が寄せられました。企業倫理・コンプライアンスをより強固なものにするために、Nisshaホットラインは、「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に掲載するとともに、社内イントラネット、研修会などで社員に周知しています。



労働組合との関係

日本写真印刷では、管理職を除く社員が加入する日本写真印刷労働組合*1と安定した労使関係にあり、定期的に関渉・協議をしています。具体的には、毎月開催している経営協議会において、社員の労働条件に関する交渉・協議のほか、Nisshaグループの経営に関する情報共有を行っています。2012年度には、関係会社のナイテック工業株式会社において、ナイテック工業労働組合*2が結成され良好な労使関係を築いています。また、労働協約を締結して「会社と組合がそれぞれの立場を尊重し労使関係の平和を維持すると共に労働条件の維持改善と企業の発展を図ること」を確認し、「会社は組合の団結権・団体交渉権・そのほかの団体行動をする権利を尊重する」ことを定め、組合員の労働基本権を保障しています。

なお、Nisshaグループでは、2013年度にストライキやロックアウトは報告されておらず、結社の自由が著しく侵害されるような事実はありませんでした。今後も会社と労働組合の双方の立場を尊重し、良好な労使関係を築いていきます。

*1 2014年3月末時点の日本写真印刷労働組合員数は910人です。

*2 2014年3月末時点のナイテック工業労働組合員数は501人です。

労働慣行

人材育成

「人材=最も重要な経営資源」と位置づけています。会社と社員がともに成長できる企業を目指して、包括的な人材育成を推進しています。

ダイバーシティの尊重

グローバル企業として成長するために、多様な人材による多様な働き方を尊重しています。

多様な働き方を支援

社員の多様な働き方を支援しワーク・ライフ・バランスの実現をサポートするとともに、働きやすい職場づくりを進めています。

社員の安全と健康

安全衛生基本方針のもと、「安全・快適な職場環境づくり、心と身体の健康づくり」を目指しています。また、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策にも取り組んでいます。

人材育成

人材育成方針

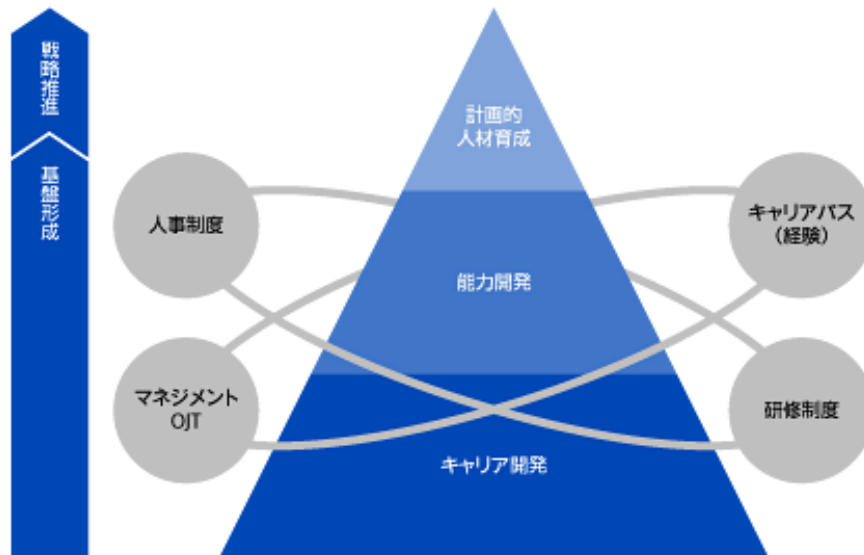
企業の成長のために必要な人材を計画的に育成するとともに、社員の自発的な能力開発を積極的に支援し、「会社」と「社員」がともに成長していくことを目指す。

NISSHAは「人材＝最も重要な経営資源」と位置づけ、「会社にとって必要な経験や能力を持つ人材の育成」と、「社員一人ひとりの成長支援」を積極的に行い、会社と社員がともに成長できる企業を目指しています。

人材育成の基本的な考え方

NISSHAでは、「計画的な人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域から人材育成を捉え、それぞれに、研修制度・職場での指導（OJT）・中長期的なキャリアパス・人事諸制度の整備といった視点から、包括的な人材育成の推進を目指しています。

人材育成モデル図

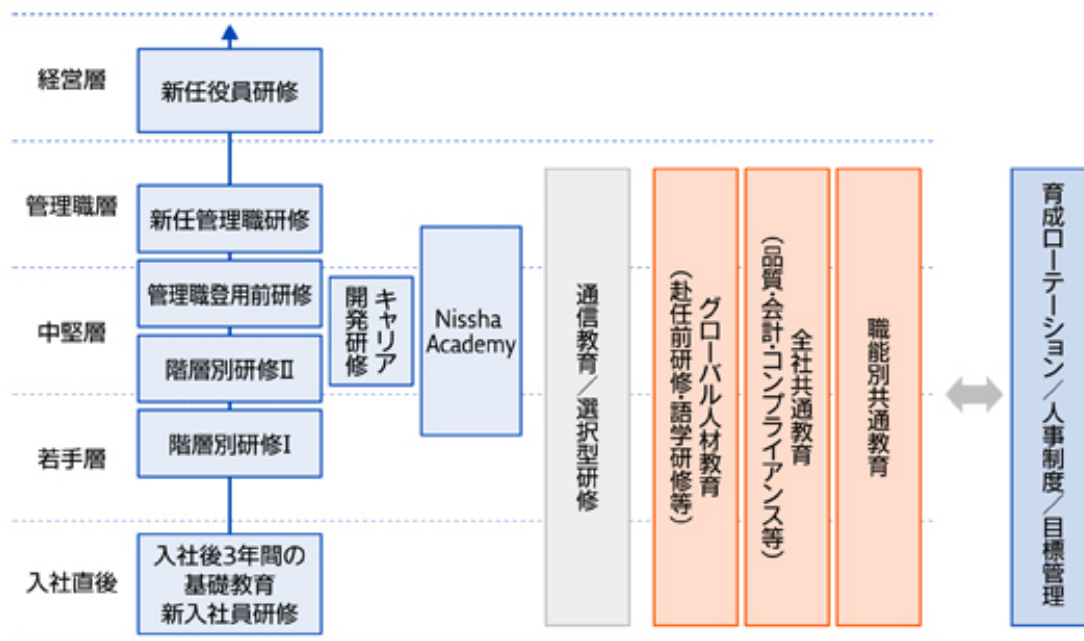


計画的な人材育成：経営ビジョン（成長戦略・事業継続・風土醸成等）を実現するために、計画的に必要な人材を育成し、確保する

能力開発：個人が自らの市場価値を高めるために、自ら能力を開発する
→会社側から、それを支援することで、当社の人材力を高める

キャリア開発：社員の中長期的なキャリア形成を支援し、ありたい姿への成長を促進する
（キャリア形成の重要性に対する気づきと、場を提供する）

研修体系図

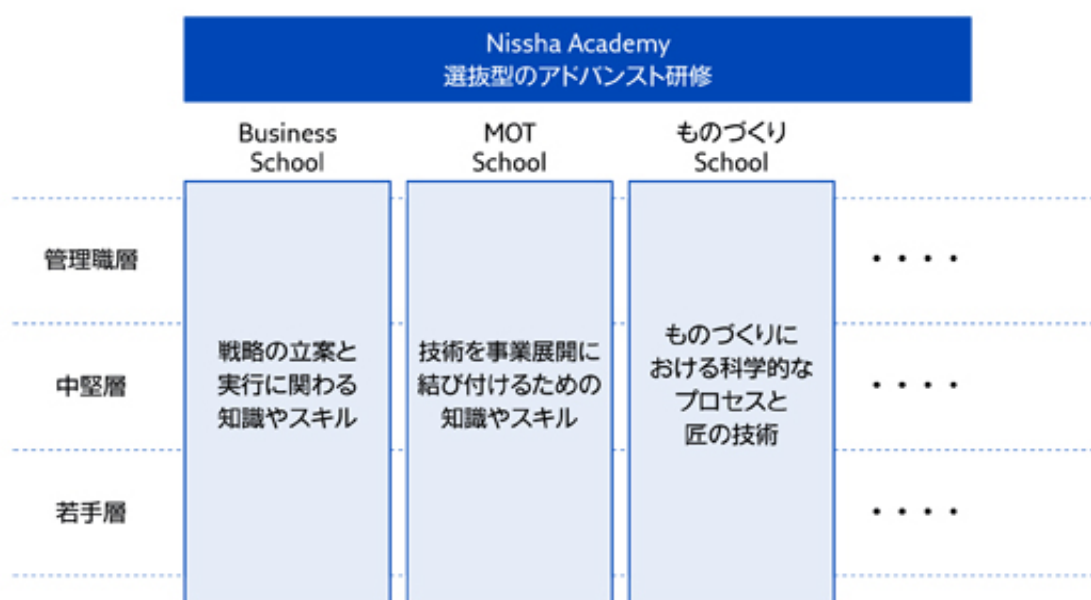


選抜型人材育成の強化

2013年度には、高度・専門的な人材育成を強化するため社内大学Nissha Academyを設立しました。これまで実施してきた階層別、テーマ別、キャリアデザインなどの研修は継続的に拡充する一方で、Nissha Academyでは経営・マネジメント、技術マネジメントなどの高度・専門的な内容を教育を選抜制で行います。

Nissha Academy設立の初年度は、Business Schoolを開講しました。Business Schoolは、若手社員を対象として経営・マネジメントの基礎知識を教えるスクールで、実際に経営・マネジメントに携わる役員や上級マネージャーが自ら講師を務める点が特徴です。経営知識・スキルを机上で学ぶだけでなく、それらが実際の場面でどのように活用されているのかを学べる実践的な内容となっています。また研修終了後は、海外赴任や戦略部門等での職務を付与し、チャレンジングな経験をさせることで計画的に経営・マネジメントを担う人材へと育成していきます。

Nissha Academyは今後さまざまなテーマでスクールの開講を計画しており、2014年度は技術と経営を結び付け新規事業を創出する人材を育てるMOT (Management of Technology) Schoolの開講を予定しています。



全社的な基礎教育の実施

Nissha Academyでの高度・専門的な選抜教育を行う一方で、従来の教育も継続して実施しています。特に2012年度からは広く全社員に共通する基礎教育にも力を入れ、会計・原価知識の研修を全社で継続的に行っています。これは、社員が会社数字を理解し、自分の仕事がどのように数字に反映されるのかを、社員全員が常に意識しながら業務に取り組むことを狙いとしています。また、従来は一部の対象者に実施していた品質管理・品質改善の基礎教育を、2014年度からは全社の若手・中堅社員向けに展開していく予定です。

社内公募制度

Nisshaグループでは、2011年度に「社内公募制度」を導入しました。この制度は、会社が特定の業務に必要な人材を社内で公募し、要件を満たした社員が自らの意志で応募する仕組みです。社員に主体的なキャリア選択の機会を与えるとともに、適性を反映した人材配置を行うことにより組織力を高めることが目的です。社内公募によって異動した社員は、それぞれが新たな部門で活躍しています。

社内公募制度実施状況

	2011年度	2012年度	2013年度
公募件数	21	7	33
合格者数	11	4	5

ダイバーシティの尊重

Nisshaグループは、グローバル企業として成長するために多様な人材・多様な働き方を尊重しています。

"Nissha People" の人員構成

Nisshaグループの多様性は人員構成にも現れており、性別・年齢・雇用形態などの異なるさまざまな社員が働いています。また、全社員の4分の1を超える社員が海外のNisshaグループで働いています。

日本写真印刷の人員構成

年度	性別	取締役	執行役員	Nissha フェロー	管理職	社員数 (計)	平均年齢	平均勤続 年数
2009年度末	男性	9	13	1	191	833	38.7	12.9
	女性	0	0	0	5	190	30.8	6.5
2010年度末	男性	9	15	1	195	845	38.3	13.1
	女性	0	0	0	6	214	31.5	6.7
2011年度末	男性	6	16	1	181	781	38.5	13.4
	女性	0	0	0	6	202	31.7	7.5
2012年度末	男性	7	14	1	177	666	39.8	14.8
	女性	0	0	0	6	195	32.9	8.7
2013年度末	男性	7	13	1	182	662	40.9	15.3
	女性	0	0	0	6	175	33.9	9.4

* 取締役には、社外取締役2名を含みます。

2014年6月の株主総会の承認を経て、取締役7名のうち3名を社外取締役に構成する体制（社外取締役比率43%）となりましたが、新たに選任した社外取締役（1名）は、当社として初めての女性役員となります。取締役会の多様性の広がりとともに、社内でもダイバーシティを推進し、活力の向上を目指しています。

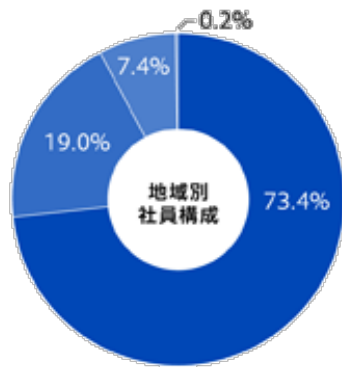
Nisshaグループの人員数



* 非正規社員を含みません。

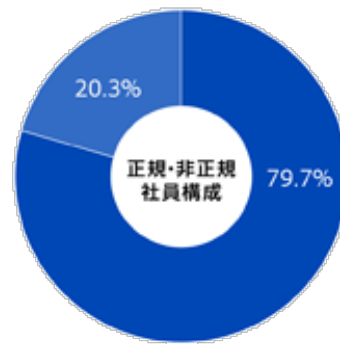
Nisshaグループ社員構成（2014年3月末現在）

地域別構成比



■ 日本 ■ アジア ■ 北米 ■ ヨーロッパ

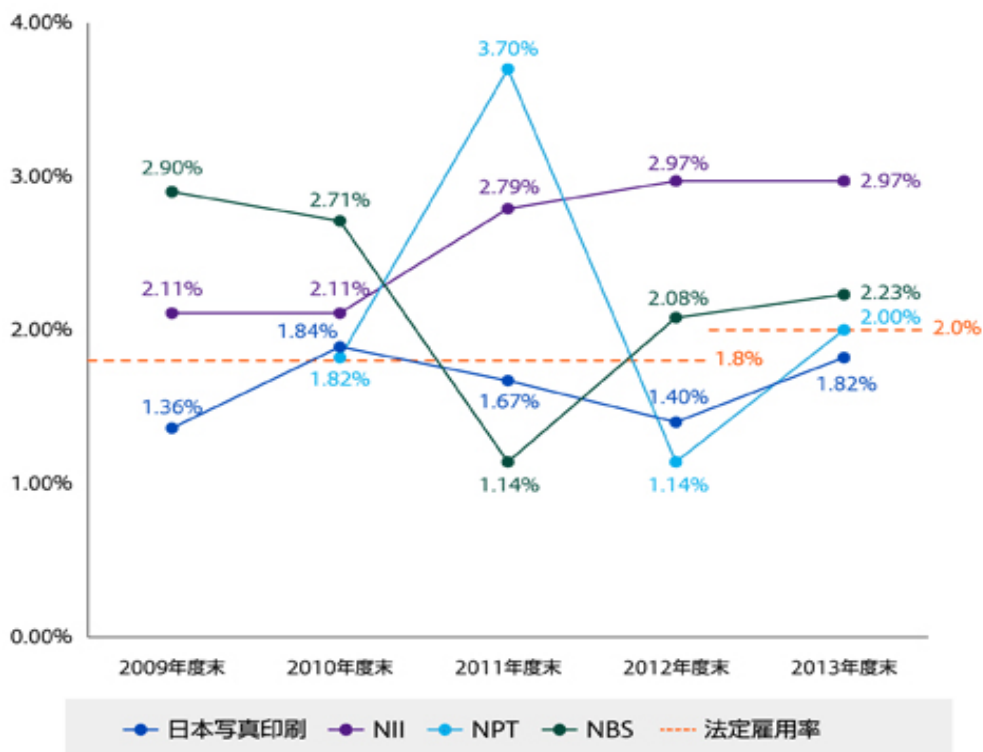
正規・非正規構成比



■ 正規社員 ■ 非正規社員

主要グループ企業障がい者雇用率

Nisshaグループは、障がいをもつ社員と定期的に面談を行い長期雇用の促進を図っています。また、職場環境の整備を進めるとともに、障がい者雇用に対する理解の浸透を図り、雇用機会創出に取り組んでいます。



※民間企業における障がい者の法定雇用率は、2013年4月1日に1.8%から2.0%に変更されました。

多様な働き方を支援

Nisshaグループは、さまざまなかたちで多様な働き方を支援し、社員のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

フレックスタイム制度の導入

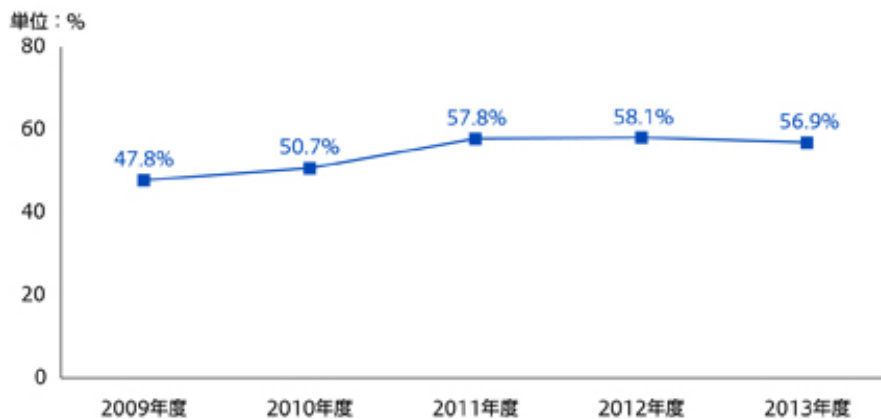
社員自身が始業および終業の時刻を自主的に決定して勤務するための仕組みとして、2011年度に営業部門を主な対象としてフレックスタイム制度を導入しました。フレックスタイム制度を導入した目的には、海外との時差や納期などに柔軟に対応すること、業務の繁閑に応じた働き方をすること、そしてワーク・ライフ・バランスを推進することがあります。2013年度には導入部門を拡張し、技術系や管理系の多くの部門が活用しています。

有給休暇取得の推進

有給休暇取得の推進のため、2011年度から「夏季年次有給休暇計画取得」に加えて「冬季年次有給休暇計画取得」を実施するとともに、本人の誕生日・家族の誕生日・結婚記念日に取得できる「メモリアル休暇」の日数を従来の1日から2日に増やしました。

また、有給休暇の失効分を最大30日間積み立てられる積み立て休暇制度も取り入れており、本人や家族の病気のほか、育児や介護、子どもの学校行事、ボランティアや自己啓発などに利用されています。

有給休暇取得率の推移（Nisshaグループ国内）



時間外労働削減

仕事の進め方やタイムマネジメントの改善によるワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、時間外労働削減を推進しています。毎月、時間外労働が多い部門に対し、その原因や今後の見込み、社員の体調などについて聴き取りを行い、経営層および労働組合に報告しています。そしてその内容は、適切な人員配置の検討に活かされています。2013年度の時間外労働の実績は、前年度に比べ14.0%減少しました。

育児・介護支援

2012年度に育児・介護支援の施策として、育児短時間勤務制度の対象となる子どもの年齢を引き上げ、子どもが満12歳（改訂前は10歳）到達後、最初に迎える3月31日まで制度を利用できることとしました。また、育児・介護時短勤務制度および妊娠中の時短勤務制度において、時短可能時間を3時間（改訂前は2時間）とし、法定以上の支援内容を確保しています。当社の主な法定以上の育児・介護支援制度は、下表の通りです。

主な育児支援制度

制度	法定	Nisshaグループ国内
育児休業制度	1歳6ヶ月	2歳
育児短時間勤務制度	3歳まで 努力義務：小学校の始期	小学校卒業まで 1日につき3時間
子の看護休暇制度	有給でも無給でも可	有給

* 育児短時間勤務制度は、法定では1日の労働時間を原則として6時間にすることとなっていますが、当社では、例えば通常8時間勤務の社員は3時間短縮し、1日の労働時間を5時間にすることができます。

主な介護支援制度

制度	法定	Nisshaグループ国内
介護休業制度	通算93日	通算240日（稼働日）
介護短時間勤務制度	通算93日	通算480日（稼働日） 1日につき3時間
介護休暇制度	有給でも無給でも可	有給

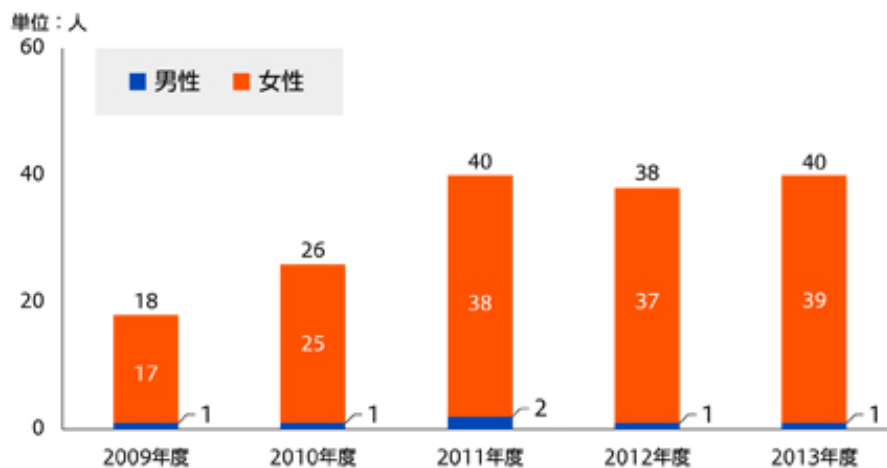
2013年には、2009年に引き続き2期連続でくるみんの認証を受けました。
※くるみんマークは、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が利用できるマークです。企業が中期の行動計画を策定・実施し、都道府県の労働局へ申請し認定されるものです。



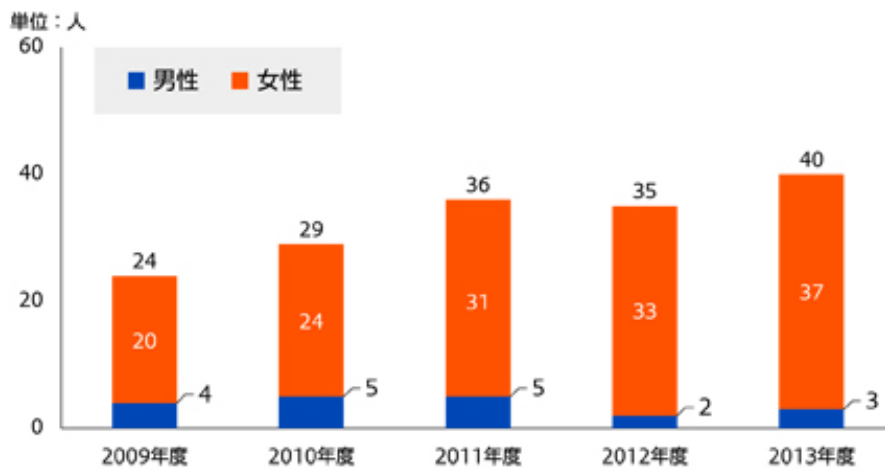
主な休暇・休業制度利用状況（Nisshaグループ国内）

育児休業・育児時短勤務・子の看護休暇の取得状況は、次のグラフの通りです。おおむね増加傾向にあり、男性の取得も継続しています。

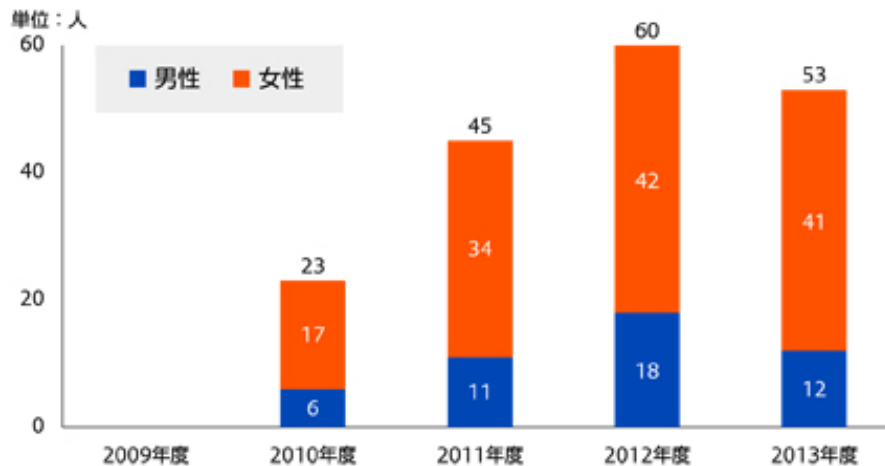
育児休業制度利用者数



育児時短勤務制度利用者数



子の看護休暇利用者数



育児休業終了後の復職率：100%

※復職率=当年度の育児休業からの復職者数÷当年度の育児休業からの復職予定者数×100

育児休業終了後の定着率（1年間）：85.7%

※定着率=前年度の育児休業からの復職者のうち当年度3月末時点で在席している社員数÷前年度の育児休業からの復職者数

介護休業・介護時短勤務・介護休暇の取得状況は次の表の通りです。高齢化が進む社会における多様な働き方の支援に向けて、社内への制度の周知などに取り組んでいます。

制度	性別	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
介護休業	男性	1	2	1	0	0
	女性	0	0	0	0	0
介護時短勤務	男性	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	1	0
介護休暇	男性	-	0	0	0	4
	女性	-	0	2	2	2

退職者の復職支援

私傷病によって退職していた社員の復職に際し、健康状態に応じた就業上の配慮を行うことで復職後の再発予防と円滑な職場復帰を目的として、退職者の「復職支援実施細則」を定めています。また、働き方の面から復職をサポートする仕組みとして、復職後6ヶ月間は、1日最大2時間の短時間勤務をすることができる制度を導入しています。

在宅勤務制度

2014年度より社員の仕事と生活の調和を図るとともに、仕事の成果を上げることを目的に在宅勤務制度を導入します。小学校卒業までの子と同居している社員および介護中の社員が対象となり、週に2日間、もしくは1日の一部時間帯に自宅で業務を行うことが可能となります。

社員の安全と健康

安全衛生基本方針と安全衛生目標

Nisshaグループの安全衛生基本方針は安全を最優先に「安全・快適な職場環境づくり、心と身体の健康づくり」を積極的に推進することを宣言しています。この実現のため、下記の取り組み内容を全社員に周知するとともに、毎年Nisshaグループ安全衛生目標を定め、その達成に向けて取り組んでいます。

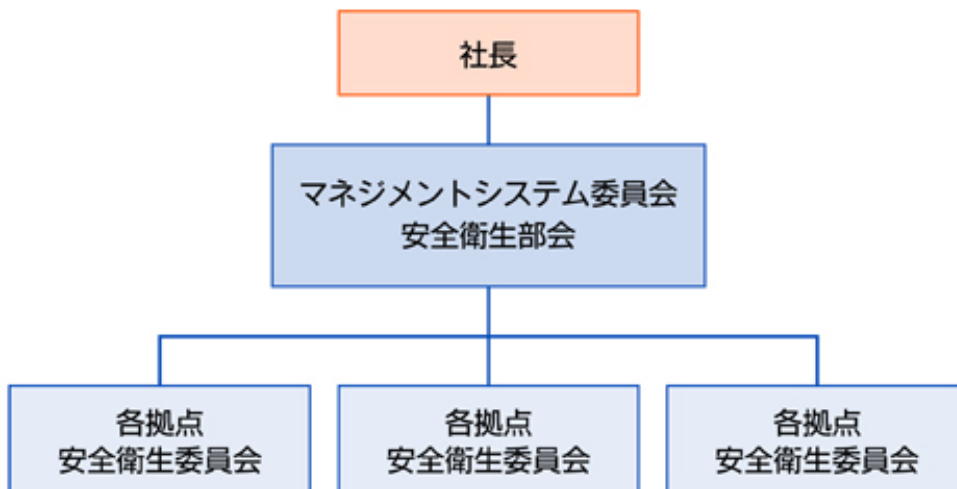
1. 「ゼロ災害」を目指した継続的改善
2. 心と身体の健康づくりのための体制確立
3. 安全衛生に関わる法、ルール、ステークホルダーからの要求および自主基準の順守
4. リスクアセスメントの実施
5. 安全で快適な職場の実現

安全衛生委員会と安全衛生マネジメントシステム

Nisshaグループの安全衛生活動を統括する「コーポレート安全衛生委員会」は、2014年度から「マネジメントシステム委員会」の「安全衛生部会」として新たに編成されました。各拠点が運営する安全衛生委員会を統括し、Nisshaグループ全体の取り組みの標準化とレベルアップを図っています。

各拠点の安全衛生委員会ごとに年間の安全衛生目標を策定し、安全衛生活動のレベル向上に取り組んでいます。安全衛生目標達成に向けては、個々の取り組みをマネジメントサイクルに取り込み、PDCAを回してスパイラルアップしていくことが重要と考え、OHSAS18001に準拠した安全衛生マネジメントシステムの構築を目指しています。マネジメントシステムを有効に機能させることで、Nisshaグループのガバナンスの強化を図ります。

安全衛生管理体制図



設備導入前の安全確認

設備の新規導入や改良を行う場合には、生産ラインに投入する前にリスクアセスメントを実施するよう「新規・改良設備安全確認規程」の制定に着手しました。設備導入に際してのリスクアセスメントについては拠点によって大きく差があるため、レベルの高い拠点に合わせた規程とし、運用に向けて試行を開始しています。

安全パトロール

安全衛生委員を中心に職場の安全巡視を行っています。2013年度は京都本社において、社長をはじめ京都の各事業場安全衛生委員長による「特別安全パトロール」を実施しました。これは7月の安全衛生週間の要請事項「経営トップの巡視」と、厚生労働省が提唱する第12次労働災害防止計画の重点施策「経営トップによる労働者への安全意識高揚」に基づいて実践したものです。今後もさまざまな視点から問題点を抽出し、安全で快適な職場の形成に努めていきます。



安全パトロール

労働災害の発生状況

国内Nisshaグループの労働災害発生状況は下表のとおりです。

2013年度は、休業4日以上災害がなかったため度数率はゼロに減少しました。また、長期休業者(1名)が復帰したことにより損失日数が大幅に減少しました。これらにより、強度率も0.00以下と大きく改善しました。

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
労働災害件数	23	20	23	21	16
労働災害度数率*1	0.62	0.41	0.16	1.15	0.00
労働災害強度率*2	0.02	0.03	0.03	0.06	0.00
労働損失日数	226	299	248	434	16

※1 労働災害度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害（休業4日以上）による死傷者数で、災害発生の頻度を表す

※2 労働災害強度率：1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

安全衛生教育・研修

拠点安全衛生委員会では「安全衛生教育管理規程」（2012年4月制定）に基づいて教育計画を策定し、業務に必要な各種教育・研修を実施しています。2013年度には、ハザード分析で判明した多発傾向にある負傷事故の再発防止を目的として、「腰痛・転倒防止教育」および「高齢社員事故防止のための管理監督者教育」を計画・実施しました。腰痛・転倒防止教育では、外部講師を招いて実際に体を動かしながら腰痛防止のポイントを紹介し、受講者は私生活でも起こりうる腰痛について見つめ直す良い機会となりました。



腰痛・転倒防止教育

生活習慣病対策



禁煙相談会

生活習慣病の発症を防ぐため、メタボリックシンドローム対策として「運動」「食事」「禁煙」についての取組みを継続しています。2013年度は、「禁煙活動の推進」をテーマとして、喫煙による健康影響や効果的な禁煙方法を学ぶ機会を設けました。

主な活動としては、具体的な禁煙方法についての理解を深める事を目的に、産業医による衛生講習会「禁煙に取り組むために」を開催し、その内容をポスター形式で社内に掲示しました。また、禁煙イベントとして、スモーカーライザーによる呼気中一酸化炭素濃度測定会を実施し、オリジナルの禁煙リーフレット「禁煙はじめてみませんか？」を使って、個別の禁煙相談を行いました。

さらに、ハイリスクアプローチとして、健康診断の結果により「精密検査・再検査を要する社員」には医療機関の受診勧奨を、「特定保健指導対象者」には委託医療機関の支援のもと特定保健指導を実施し、健康の維持に取り組んでいます。

メンタルヘルス支援

メンタルヘルス支援として、2009年度より臨床心理士によるメンタルヘルス教育を継続しています。2013年度は、ラインケア研修として、現代的なメンタルヘルス不調者への対応を学ぶとともに、その知識を若手社員の育成に効果的に展開するヒントなどを学習しました。

2012年度より導入した「こころの健康診断：職業性ストレス・コーピング調査」は、自らのストレスへの気づきと対処など、社員のセルフケアに役立っています。産業医の指導を受けながら「ストレス対処能力の向上」を目指し、啓発活動を継続しています。

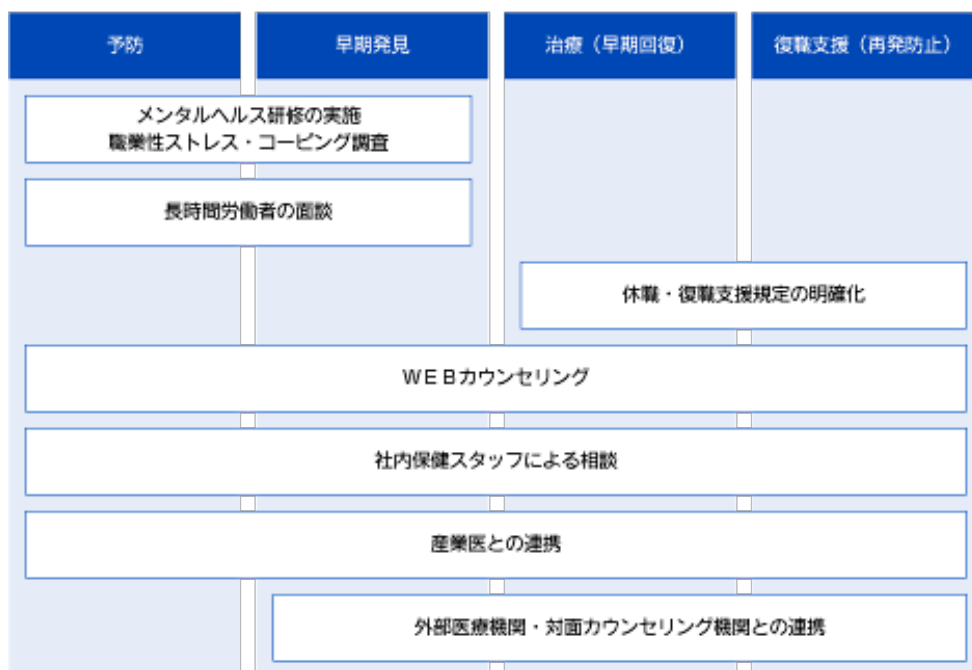
メンタルヘルスの面で配慮を必要とする社員に対しては、「休職・復職支援規程」にのっとり、病状の回復に充てる期間の提供と復職時の就業上の配慮を行うことで、再発防止と円滑な職場復帰の援助を行っています。また、社外の相談窓口として「WEBカウンセリング」を導入しており、専門カウンセラーによるメンタルヘルス・カウンセリングをWebで気軽に受けることが可能です。

さらに、長時間労働者については、保健スタッフおよび産業医が面談を実施し、社員の健康状態を把握するとともに、必要な事後指導について該当社員の所属長や人事部門が協働し、対策を進めています。

今後も、所属部門・人事部門・健康管理スタッフが連携を取りながら、働きやすい職場づくりを推進します。



ラインケア研修



メンタルヘルスケア対応体制図

環境

環境方針と環境管理体制

2014年4月に環境管理体制を更新。EMS（環境マネジメントシステム）の継続的改善に取り組んでいます。

環境目標と活動実績

2013年5月、環境中期目標である環境目的を改訂しました。取り組み単位で目標を定め、全社で取り組んでいます。

事業活動による環境影響

2013年度の原材料やエネルギーの利用（INPUT）と、排気・排水・廃棄物などの排出（OUTPUT）をまとめています。

省エネと地球温暖化対策

2013年度のCO2排出量は、前年度に比べて国内拠点で27.7%、海外拠点で3.3%増加しました。増加の主な要因などについて報告します。

廃棄物の管理

2013年度の国内拠点での廃棄物排出量は、前年度より58%増加しました。増加の主な要因や取り組み状況、廃棄物・有価物のリスク管理について報告します。

汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染予防対策として、厳しい自主基準値を定め、定期的な監視・測定を行っています。

拠点別廃棄物排出状況

国内の主な生産拠点における2014年3月度の廃棄物排出状況をグラフにまとめています。

環境方針と環境管理体制

環境方針と管理体制

2014年4月にNisshaグループ環境管理体制を変更しました。それまで個別の組織であった環境システム委員会と環境保全委員会を統合し、「マネジメントシステム委員会環境部会」を設置しました。マネジメントシステム委員会には3つの専門部会があり、環境部会はそのひとつとしてグループ全体の環境管理を担っています。

環境部会は、社長の統括指揮のもと、コーポレート管理部門の執行役員が担当するEMS管理責任者、そして各部門・工場ごとに選任される環境委員で構成されています。総務部環境安全グループが事務局として部会の運営を担い、内部環境監査の実施、マネジメントレビューの開催など、EMS（環境マネジメントシステム）の継続的改善に努めています。

また当社は、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指す環境方針を掲げています。イントラネットを通して広く社内に周知するとともにNisshaグループ各拠点に掲示し、社員一人ひとりへの浸透・啓発を行っています。そして、環境目的達成のため、工場や組織ごとに環境目標を定めて活動計画を作成し、EMSの運用に取り組んでいます。環境目標は、日々の業務と直結した取り組みにするため、品質目標やその上位目標であるKPIとも連動しています。

環境方針

Nisshaグループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指す。

1. 汚染の予防

適用される法令や地域との協定を守り、製品の開発や設計、材料、生産、販売、設備など企業活動のすべての面から、環境汚染の予防に努める。

2. 製品の安全

お客さまとの約束を守り、安全で環境に配慮した製品を提供する。

3. 地球温暖化防止

資源やエネルギーの効率的な使用により、地球温暖化防止に貢献する。

4. 継続的改善

環境マネジメントシステムを構築し、事業環境の変化に応じて見直しを行うことにより、継続的な改善を図る。

5. 社会との共生

環境の取り組みを通じて、お客さま、株主、サプライヤー、社員および地域社会との開かれた対話を推進する。

2012年4月1日制定

EMS（環境マネジメントシステム）の継続的改善

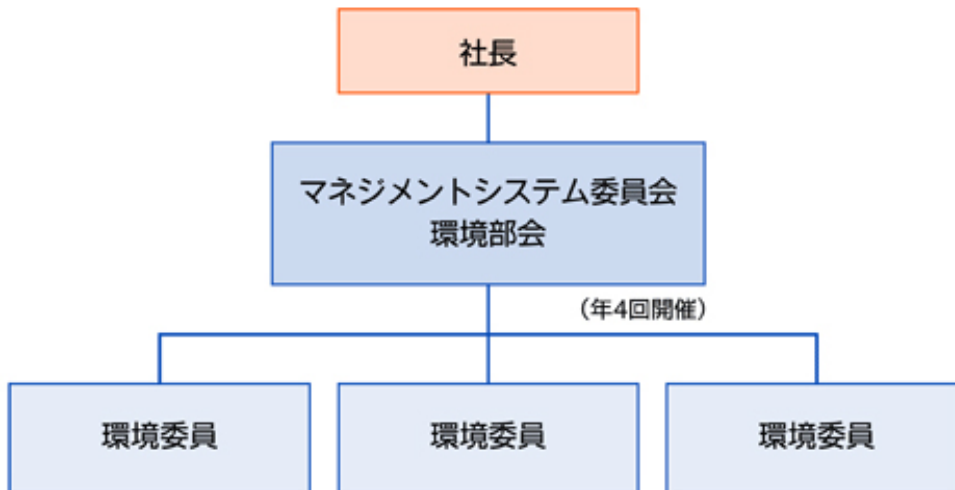
2012年度にはEMSの適用範囲の見直しを行いました。従来はNisshaグループすべてのサイトが取得していたISO14001の適用範囲を、下記の4つに再編成しました。。

1. ISO14001認証を取得する認証取得サイト
2. ISO14001非認証の運用管理点検サイト
3. 法順守点検サイト
4. 含有化学物質管理点検サイト

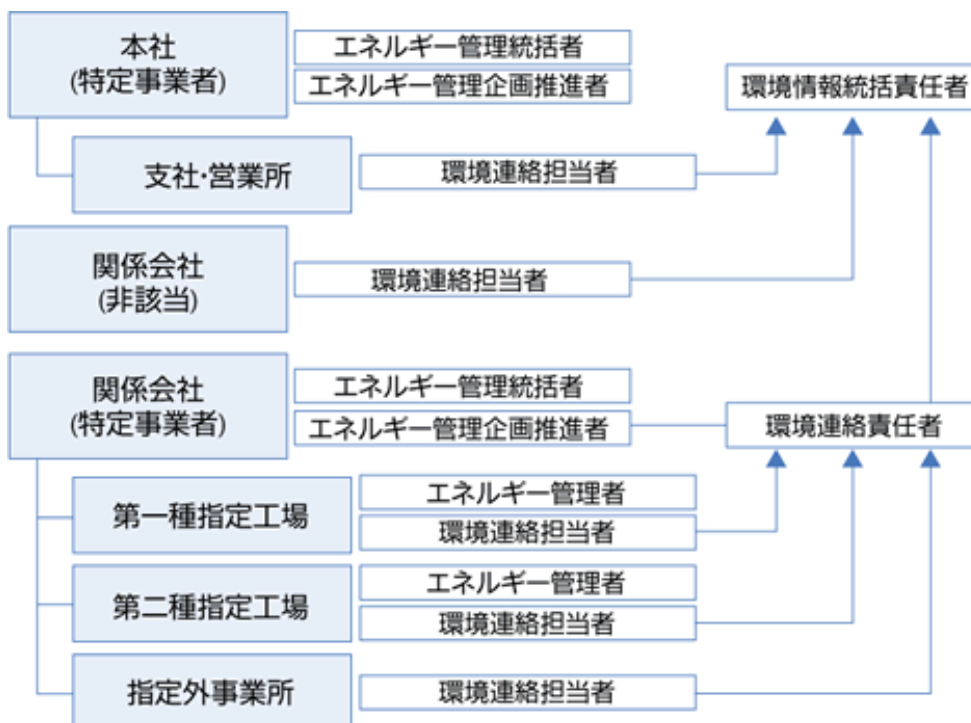
2013年度は新たな適用範囲でEMSの改善に取り組みました。それぞれのサイトの重点管理項目に焦点を当て、実効性をともなう環境管理体制の維持に努めました。特に主要生産拠点でもあるISO14001認証取得サイトでは、工場稼働停止リスクを想定して環境ハザードに基づく独自の環境リスクアセスメントを行いました。この環境リスクアセスメントによるネガティブリスクの管理とともに、業務目標や品質目標と同期した環境パフォーマンス改善などのポジティブリスクの管理を、活動の二本柱にしています。

2013年度には、新たにNPT姫路工場・加賀工場がISO14001認証を取得しました。

Nissha環境管理体制



エネルギー管理・環境連絡体制



環境目標と活動実績

2012年度のEMS（環境マネジメントシステム）適用範囲の再編成に続き、2013年5月には、より実効性のある取り組みを目指し環境目的を改訂しました。環境目的は、2014年度までの全社環境中期目標を定めています。2013年度も、それぞれの取り組み単位で目標を定めて、環境目的達成を目指し全社で取り組みました。

主要な生産拠点では、環境リスクアセスメントとリスク低減対策を行い、環境事故の予防に努めました。また、地球温暖化防止の活動として、それぞれの工場において省エネの取り組みを行いました。国内生産の大部分を占めるナイトック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）で量産が本格化したことにより、CO₂総排出量は増加しました。生産量との効率をあらわすCO₂排出率についても、Nisshaグループ全体で目標未達となりました。

有害化学物質の使用率低減については、ナイトック工業（NII）の生産量減少や小ロット化、さらにNPTで使用薬剤が増加したことなどが影響し、目標は未達でした。一方、NIIでは廃溶剤の有価物化に取り組み、再資源化とコスト削減に成果をあげることができました。

このような取り組みのほか、廃棄物の収集運搬や処分の委託先視察など、サプライヤーさまとの継続的なコミュニケーションを図っています。また、社員が地域の保育園・小学校に出向いて行う「環境学習」も、生産拠点を中心に継続実施しています。

Nissha環境目的

対象：Nissha国内ISO14001認証取得範囲のサイト（以下、認証取得範囲のサイトと表記）

1. 汚染の予防

環境事故 0件（環境事故は、工場外にまで影響を及ぼすものを指す）

2014年度末までに、環境リスクの「可能性」を下げる（リスクレベルを一段階下げる）

認証取得範囲のサイトは、ハザード評価リストでH2以上と評価された環境リスク*に対してリスク低減対策を行う（リスクレベルを一段階下げる取り組みを行う）

※対策実施後、ハザード評価で重大性が変化しない場合もある

※H2以上は、ハザード評価リストでリストアップした工場外にまで環境影響が及ぶハザードを指す

※H2は従来の維持管理項目にあたる。定められた手順により対応に努めること

*環境ハザードのリスクレベルを「重大性」と「発生の可能性」からマトリクスで9段階に評価した値（リスクレベルの高い順に、VH、H1、H2、H3、H4、L1、L2、L3、VL）

2. 地球温暖化防止

2014年度までにCO₂排出率（原単位）を3%以上削減する（基準：2011年度実績平均値）

認証取得範囲のサイトは、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、CO₂排出率を毎年前年度比1%以上削減する

※各組織はKPI、品質目標を環境目標に設定してもよい

※省エネ法「特定事業者」に該当する会社は、省エネ法で報告した原単位を基準とする

※取り組みによる増減把握には、排出係数としてデフォルト値（0.555kg-CO₂/kwh）を使用する

3. 【廃棄物の削減】

2014年度までに廃棄物発生率（原単位）を3%以上削減する（基準：2011年度実績平均値）

(1) 廃棄物の発生率抑制

認証取得範囲のサイトは、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、廃棄物発生率を毎年前年度比 1%以上削減する

※各組織はKPI、品質目標（不適合品率や直行率など）を環境目標に設定してもよい

※ CO2排出率原単位と同じ指標でなくても良い（生産mでなく生産件数でも良い）

(2) 廃棄物の有価物化推進

認証取得範囲のサイトごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む

※ゼロエミッションは維持管理とする

4. 有害化学物質の削減

認証取得範囲のサイトでの有害化学物質の使用率低減

{ (使用量又は購入量) / (生産量、処理量または件数) } の低減に取り組む

(目標値は認証取得範囲のサイトで設定する)

2013年度の実績と評価

1. 汚染の予防

目標：

認証取得範囲のサイトは、ハザード評価リストでH2以上と評価された環境リスクに対してリスク低減対策を行う（リスクレベルを一段階下げる取り組みを行う）

実績：

・認証取得範囲のサイトであるナイテック工業（NII）甲賀工場・津工場、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ（NII）姫路工場・加賀工場、ナイテック印刷（NPC）八千代工場がハザード評価リストを作成

・一部の工場でリスク低減対策として、薬品の漏洩訓練を実施

・NPT加賀工場で騒音対策として防音壁を設置

評価： ○

2. 地球温暖化防止

目標：

認証取得範囲のサイトは、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、CO2排出率を前年度比 1%以上削減する

実績：

・2012年度のCO2排出率を1.00とした場合に、2013年度は1.21となった

・主に、NII甲賀工場・津工場の生産量減少と、NPT姫路工場での一時的な歩留まり低下などにより原単位が悪化し、目標未達となった

評価： ×

3. 廃棄物の削減(1)

目標(1)：

認証取得範囲のサイトは、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、廃棄物発生率を毎年 前年度比 1%以上削減する

実績：

・2012年度の廃棄物発生率を1.00とした場合に、2013年度は1.05となった

・主に、NIIでの生産量減少、NPT姫路工場での生産量の増加や一時的な歩留まり低下などにより廃棄物が増加し、目標未達となった

評価： ×

3. 廃棄物の削減(2)

目標(2) :

認証取得範囲のサイトごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む

実績 :

- ・NIIでは、廃溶剤の有価物化に取り組み、有価物比率を改善
- ・NPT加賀工場で新工法による量産開始で排水汚泥が焼却・埋立廃棄物となり、ゼロエミッションの目標が未達となった

評価： △

4. 有害化学物質の削減

目標： 認証取得範囲のサイトでの有害化学物質の使用率低減

実績： NPTでの使用薬剤の増加とNIIでの小ロット化対応のため、目標未達となった

評価： ×

事業活動による環境影響

事業活動による環境負荷を把握するために、原材料やエネルギーの利用（INPUT）と、排気・排水・廃棄物などの排出（OUTPUT）を調査しました。Nisshaグループの2013年度の実績は、下図のようになりました。

Nisshaグループ生産拠点の投入量と排出量

2013年度は、デバイスの生産拠点であるナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場の本格量産開始と、同じくNPT加賀工場の新工法による量産開始の影響を受けた内容となりました。

INPUTでは、デバイスの製品工程材料が、前年度の3,307t*から、7,733tへと2.3倍に増加しています。電力使用量は前年度の132,282MWhから175,102MWhと1.3倍に、水の投入量は前年度の1,373千m³から2,511千m³と1.8倍になっていますが、これらも上述の事業変化が主な要因です。産業資材、情報コミュニケーション、海外拠点でのINPUTは、ほとんどが横ばい、もしくは減少しています。

OUTPUTでの特に大きな変化は、単純埋立・焼却廃棄物の量が前年度の12tから2,287tと190倍になったことです。これは、NPT加賀工場で排出される汚泥が焼却・埋立廃棄物として処理されていることによるものです。また、排水量の増加も、同じくNPT姫路・加賀の両工場での生産増加が大きく影響しました。

INPUT

国内生産拠点

産業資材	PET/アクリルフィルム	1,953 t
	溶剤	1,674 t
	グラビアインキ	1,761 t
	その他	219 t
デバイス	製品工程材料	7,733 t
	その他	365 t
情報 コミュニケーション	用紙	23,259 t
	インキ	300 t
	その他	138 t
	国内生産拠点合計	

海外生産拠点

	樹脂	2,155 t
	金型および金型材料	50 t
	タッチパネル	21 t
	その他	116 t
海外生産拠点合計		2,342 t

国内・海外含む

エネルギー	電気	175,102 MWh
	ガス	8,773 千m ³
水	上水	802 千m ³
	井戸水	113 千m ³
	工業用水	1,596 千m ³

OUTPUT

国内生産拠点

再生資源 (有価物)	貴金属含有くず	
	金属くず	
	樹脂くず	
	紙くず	5,685 t
再生資源 (産業廃棄物)	廃プラスチック	
	鉄くず・廃缶	
	廃溶剤・インキ・ウエス	
	廃酸・アルカリ	
	汚泥ほか	9,904 t
単純焼却・ 埋立廃棄物	事業系一般廃棄物	
	その他（産業廃棄物）	2,287 t
国内生産拠点合計		17,876 t

海外生産拠点

	廃棄物総量	194 t
海外生産拠点合計		194 t

国内・海外含む

排気	CO ₂	114,525 t
	VOC (燃焼処理した量を含む)	1,756 t
排水		2,493 千m ³

*2013年度版CSR報告書（2013年7月発行）において、デバイス事業の製品工程材料の投入量を46,277tと記載しておりましたが、再集計の結果3,307tでした。また同じく、海外生産拠点の廃棄物総量

を517tと記載しておりましたが、113tの誤りでした。お詫びして訂正いたします。

※VOCは溶剤使用量から算出した値で、実際に排出した量を示すものではありません。各工場とも燃焼などによる低減処理を行っています。

※当社グループの国内生産拠点ではSOXの排出はありません。

省エネと地球温暖化対策

NISSHAのCO2排出状況

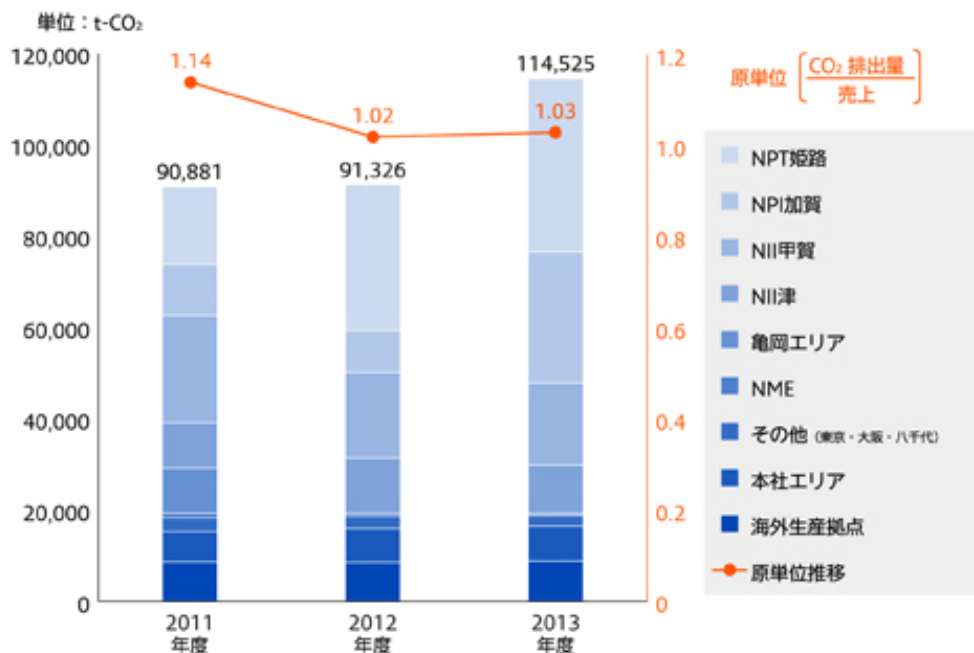
2013年度CO2排出量は、日本国内拠点で105,676t-CO2となり、2012年度の82,765t-CO2に対して、27.7%（約22,900t-CO2）の増加となりました。海外生産拠点の排出量は8,849 t-CO2で、昨年の8,561t-CO2に対して、3.3%増加しています。

日本国内拠点のCO2排出量増加の主な要因は、ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジー（NPT）姫路工場の本格量産・加賀工場の量産開始によるものです。姫路工場のCO2排出量は、前年度32,029 t-CO2に対して2013年度は38,006t-CO2と、1.2倍に増加しました。加賀工場のCO2排出量はさらに大幅に増加しており、前年度の9,133t-CO2に対して2013年度は28,717t-CO2と、3.1倍となりました。一方で、ナイツック工業（NII）甲賀工場の2013年度排出量は17,979t-CO2で、前年に対して4.0%減少し、津工場は10,449t-CO2で、前年に対して13.1%減少しました。

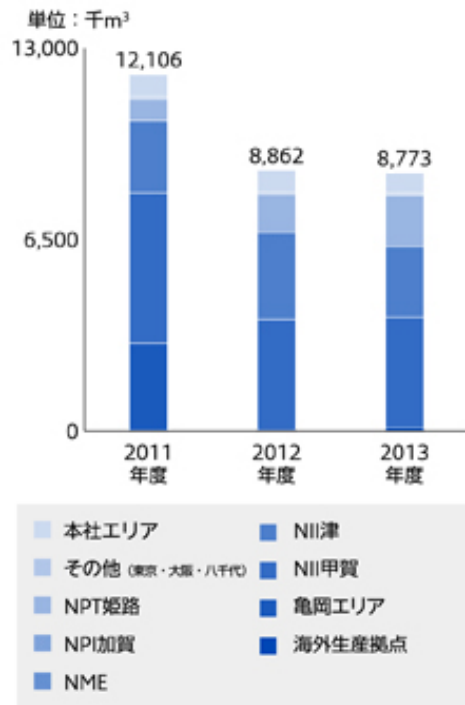
海外生産拠点のCO2排出量は、サザンニッシャ、広州日写で増加した一方、生産量の減少などにより日写昆山での排出量が減少しました。Nissha USAの子会社Eimo Technologiesの排出量は4,812t-CO2で、海外生産拠点排出量の半分以上を占めています。2013年度は、前年度からほぼ横ばいで推移しています。

なお、当社グループが排出するCO2以外のエネルギー起源の温室効果ガスは、ごくわずかです。

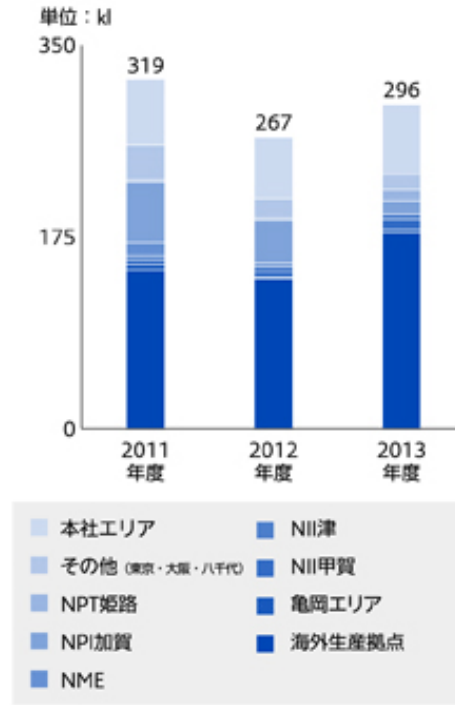
拠点別CO2排出量



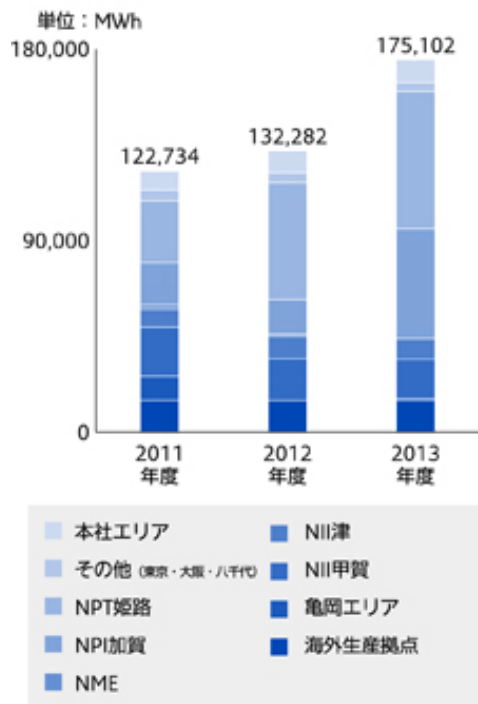
ガス消費量の推移



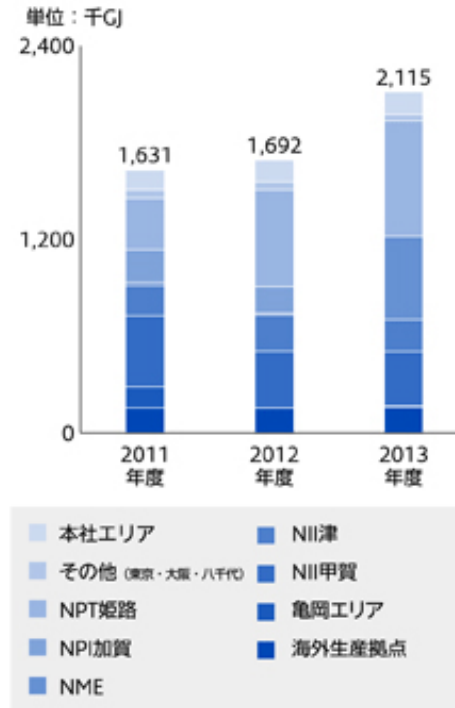
ガソリン・軽油・重油・消費量の推移



電力消費量の推移



エネルギー消費量の推移



生産量などによる原単位管理

改正省エネ法の施行により、法人単位のエネルギー使用量の把握と管理が求められています。同法の要求事項に沿うため、生産量などによる法人ごとの原単位管理を行っています。日本写真印刷および生産拠点である関係会社の2012年度の法人ごとの原単位実績をそれぞれ 1.00 として、2013年度の目標を0.99以下と設定しました。結果を下表に示しています。NPT姫路工場とNII甲賀工場・津工場での原単位が悪化し、Nissha国内全社の原単位目標が未達成となりました。

拠点名	原単位（各々生産量などに基づく）		
	2012年度実績	2013年度目標	2013年度実績
日本写真印刷（本社・東京・大阪ほか）	1.00	0.99以下	0.99
ナイテック工業(甲賀・津)	1.00	0.99以下	1.19
ナイテック・プレシジョン・アンドテクノロジーズ（姫路）	1.00	0.99以下	1.30
ナイテック印刷（八千代・京都）	1.00	0.99以下	1.04
Nissha国内	1.00	0.99以下	1.21

廃棄物の管理

廃棄物の排出とゼロエミッション

2013年度のNisshaグループ国内拠点の廃棄物総排出量は17,876 tで、2012年度に比べ58.0%増加しました。ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(NPT)姫路工場の本格生産と加賀工場の量産開始に伴う廃棄物の増加が主な要因です。同様に、焼却・埋め立て廃棄物の排出量も2,287 tと前年度の190倍に増加しました。加賀工場では、排出される汚泥が焼却・埋立廃棄物として処理されています。この影響で再生・再資源化率が87.2%となり、ゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）の目標が未達となりました。現在、加賀工場は汚泥の排出源である排水処理の改善に取り組んでいます。

リサイクルと有価物化の状況

2013年度は、前年度に引き続き廃棄物の有価物化に取り組みました。廃棄物総排出量に占める有価物比率は 31.8%で、2012年度に対して約10ポイント減少しました。廃棄物総量が増加したためです。マテリアルリサイクル率も54.1%と、2012年度より約8ポイント減少しました。ナイテック工業(NII)では、環境負荷低減と同時にコスト低減の効果も見込めることから、廃溶剤の有価物化にも積極的に取り組んでいます。

海外生産拠点の取り組み状況

アジアの生産拠点である、広州日写、日写昆山、Southern Nisshaの2013年度廃棄物排出量は194tでした。一部の工場における生産量増加の影響もあり、前年度に比べて1.7倍となりました。一方、再生・再資源化率では目標を達成しました。Southern Nisshaは目標値90%以上に対して99.1%、日写昆山は82.2%以上に対して89.5%と大幅に目標値を超えました。

廃棄物および有価物のリスク管理

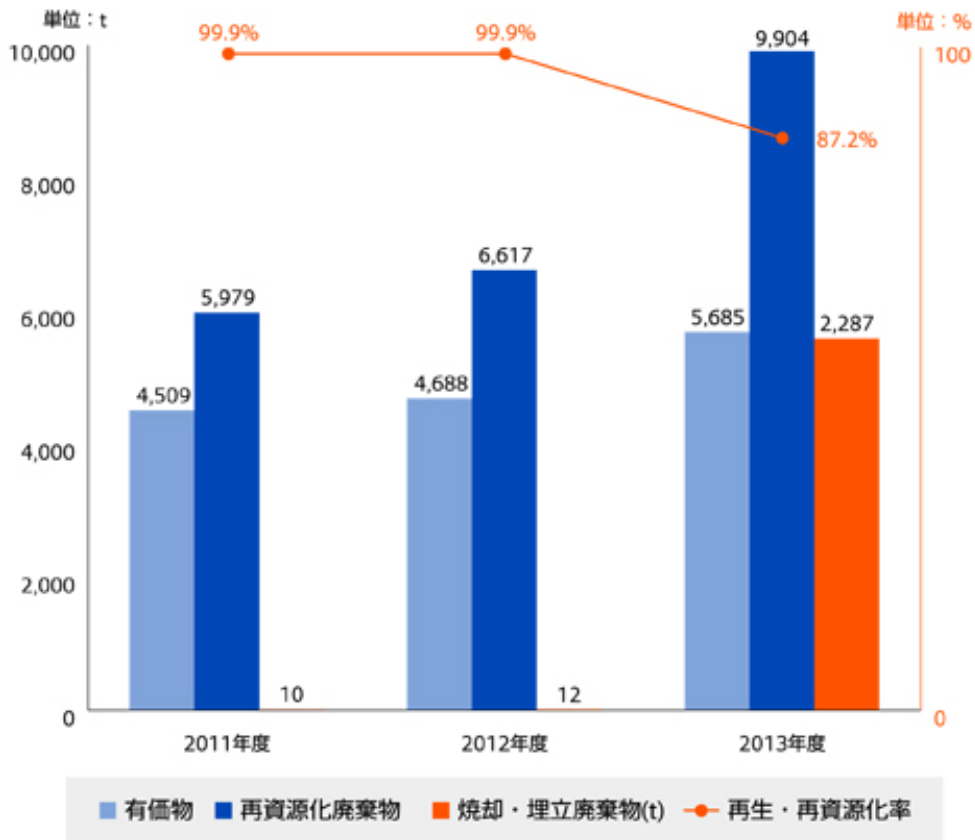
廃棄物には、大きくは次の3つのリスクがあると考えています。

- ・ 廃棄物および有価物に起因する事故・災害（処理委託先を含む）
- ・ 不適正処理による環境汚染、法令違反
- ・ 廃棄物および有価物からの機密情報流出

Nisshaは、たとえスプレー缶一つでも廃棄物の性状を確認し、運搬中の流出や処理場での事故が起きないように監視しています。2013年度には「Nissha廃棄物管理基準ガイドライン」の内容を見直し、「Nissha廃棄物管理規程」として改訂しました。今回の改訂では、お客さま要求事項に対応するため、廃棄物のインベントリー作成と変化点管理の考えを導入しています。規程は定期的に見直し、すべての拠点が同一基準で廃棄物の安全管理ができるよう取り組んでいます。これに沿って各拠点は「廃棄物管理マニュアル」を作成し、廃棄物の分別管理の順守を徹底しています。また、同規程には処理委託先の選定基準や、独自のチェックリストを使用する処理場の定期的な視察基準も定めて運用しています。

また、機密情報を含む廃棄物および有価物についても管理基準をさだめ、ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）と連携した管理を行っています。

廃棄物再資源化の推移（国内Nisshaグループ）



汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染の予防

汚染予防のための監視・測定業務として、厳しい自主基準値を定め、大気汚染物質、排水水質、騒音、臭気などの測定を定期的に行っています。



ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 姫路工場 水質測定

単位：排水量 m³、その他 mg/l (pHを除く)

計測対象	水質汚濁法基準値	瀬戸法・保全協定値	自主基準値	2011年度		2012年度		2013年度	
				分析値	評価	分析値	評価	分析値	評価
排水量	5200	5000	5000	-	-	5112	△	5143	△
pH	5.8~8.6	5.8~8.6	6.5~8	-	-	6.6~8	○	6.7~7.6	○
BOD	120	10	9	-	-	9	○	6.3	○
COD	120	10	9	-	-	9.9	△	10.3	×
SS	150	5	4.5	-	-	1.3	○	1.5	○
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油5 植物油30	1	0.9	-	-	<0.5	○	0.8	○
フェノール類含有量	5	0.1	0.08	-	-	<0.005	○	<0.005	○
銅含有量	3	0.5	0.4	-	-	0.01	○	0.07	○
亜鉛含有量	2	1.5	1.2	-	-	0.02	○	0.02	○
溶解性鉄含有量	10	0.15	0.08	-	-	0.02	○	0.01	○
溶解性マンガン含有量	10	0.05	0.045	-	-	0.02	○	0.03	○
クロム含有量	2	0.02	0.02	-	-	<0.02	○	<0.02	○
窒素含有量	60	10	9	-	-	9.3	△	7.4	○
燐含有量	8	1	0.45	-	-	0.19	○	0.24	○

※CODで瞬間値が法基準値を超過しましたが、行政への連絡対応と是正処置を実施しました。

ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 加賀工場 水質測定

単位：mg/l

計測対象	法基準値(県)	自主基準値	2011年度		2012年度		2013年度	
			分析値	評価	分析値	評価	分析値	評価
pH	5.8~8.6	6.2~8.2	8.3	△	7.8	○	7.9	○
BOD	160以下	40以下	21	○	66	△	72	△
COD	160以下	80以下	28	○	71	○	84	△
SS	200以下	20以下	5	○	17	○	11	○
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	30	15以下	0.5	○	0.6	○	1.7	○

ナイテック印刷（NPC）八千代工場 ばい煙測定

単位：g/m³N

計量対象	法基準値	自主基準値	2011年度				2012年度				2013年度			
			2月28日	評価	9月6日	評価	3月1日	評価	11月12日	評価	3月19日	評価	9月3日	評価
ダスト	0.10	0.003	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.001 未満	○	0.002 未満	○
窒素酸化物	150.0	71.3	58.0	○	66.0	○	58.0	○	74.0	△	53.0	○	59.0	○

ナイテック工業（NII）津工場 敷地境界測定

自主的に臭気濃度を測定し、監視に努めています。

計量対象	法基準値	自主基準値	2011年度				2012年度				2013年度			
			7月21日	評価	1月24日	評価	7月31日	評価	1月22日	評価	7月30日	評価	3月3日	評価
臭気測定 (官能試験による 臭気指数)	-	-	10 未満	○	10 未満	○	10 未満	○	10 未満	○	10 未満	○	10 未満	○

化学物質の管理

2013年度のPRTR法届出対象物質は8種類でした。

ナイテック工業（NII）甲賀工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2011年度			2012年度			2013年度		
		大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象
53	エチルベンゼン	1,600	330	○	1,070	410	○	727	250	○
80	キシレン	12,000	2,500	○	3,780	2,210	○	9,260	4,100	○
88	六価クロム化合物	0.1	0.1	○	0.1	0.0	○	0.1	0.0	○
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
300	トルエン	190,000	100,000	○	124,000	89,400	○	97,200	73,100	○
392	ノルマルヘキサン	4,300	2,300	○	4,300	2,300	○	0.0	0.0	○

ナイテック工業（NII）津工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2011年度			2012年度			2013年度		
		大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象
53	エチルベンゼン	-	-	-	-	-	-	3,900	1,100	○
80	キシレン	4,700	940	○	1,350	1,200	○	3,600	1,000	○
88	六価クロム化合物	0.1	0.1	○	0.1	0.1	○	0.1	0.1	○
300	トルエン	44,000	23,000	○	25,700	22,900	○	71,000	20,000	○

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 姫路工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2011年度			2012年度			2013年度		
		大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象
71	塩化第二鉄	-	-	-	0.0	218,000	○	0.0	2,670	○
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く)	-	-	-	0.0	2,630	○	0.0	277,000	○

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 加賀工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2011年度			2012年度			2013年度		
		大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象
64	銀および その水溶性化合物	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	-	-	-
71	塩化第二鉄	0.0	17,230	○	-	-	-	0.0	0.0	○
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く)	0.0	19,980	○	-	-	-	0.0	0.0	○

拠点別廃棄物排出状況

主な生産拠点における廃棄物排出状況（2014年3月度実績）

ナイテック工業（NII）甲賀工場

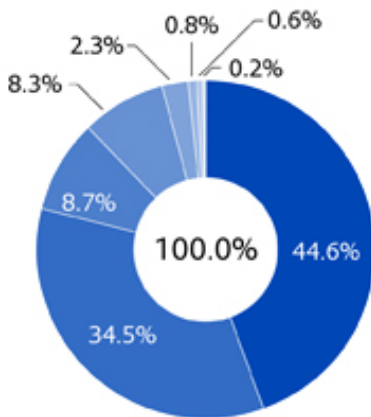
滋賀県甲賀市

ISO14001認証取得：2007年6月

生産品目：各種転写箔（産業資材事業）



再生・再資源化率 100.0%



- 廃プラスチック
- 廃インキ
- 廃アルカリ・廃酸
- アルミ・錫・廃缶・バラード（有価物）
- 廃ウェス・廃フィルタ
- 汚泥・ルツボ・木屑
- 再生古紙・ダンボール
- 一般廃棄物

ナイテック工業（NII）津工場

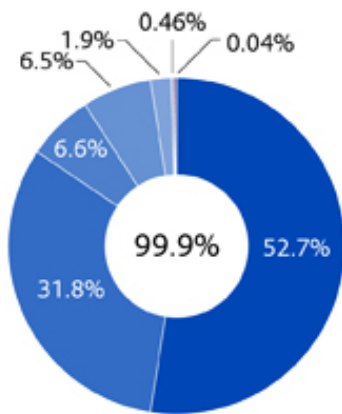
三重県津市

ISO14001認証取得：2012年3月

生産品目：各種転写箔（産業資材事業）



再生・再資源化率 99.9%



- 廃プラスチック
- 廃インキ
- アルミ・錫・廃缶・バラード（有価物）
- 廃アルカリ・廃酸
- 廃ウェス・廃フィルタ
- 再生古紙・ダンボール
- 単純焼却・埋め立て

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 姫路工場

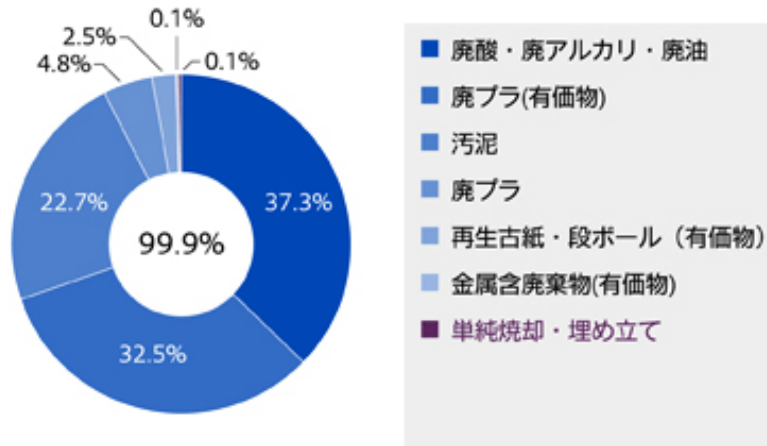
兵庫県姫路市

ISO14001認証：2014年3月

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）、色素増感太陽電池



再生・再資源化率 99.9%



ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 加賀工場

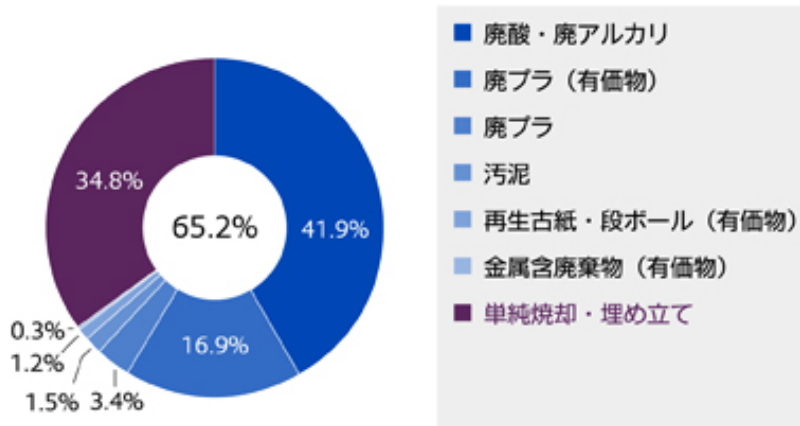
石川県加賀市

ISO14001認証取得：2014年3月

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）



再生・再資源化率 65.2%



ナイツック印刷（NPC）八千代工場

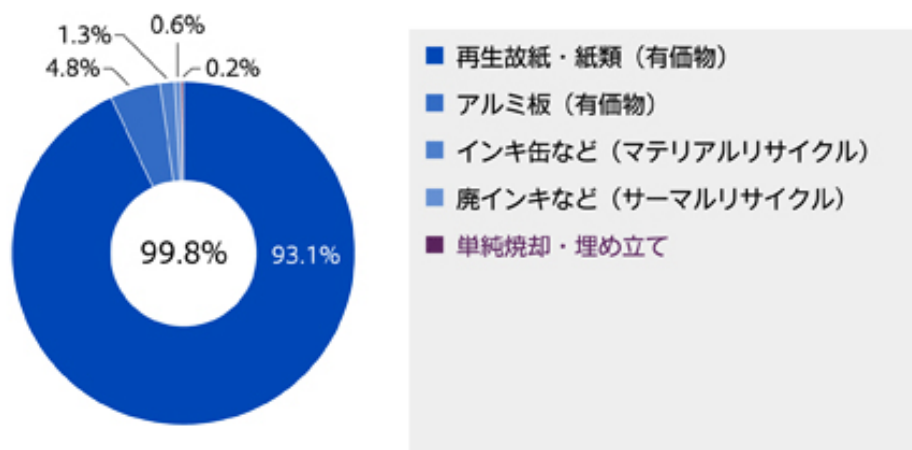
千葉県八千代市

ISO14001認証取得：2004年12月

生産品目：オフセット印刷の枚葉機と輪転機による書籍・カタログ・チラシなどの印刷、製本（情報コミュニケーション事業）



再生・再資源化率 99.8%



公正な事業慣行

情報セキュリティの取り組み

信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムの維持・改善に取り組んでいます。

貿易管理

貿易管理の取り組みは、当社の事業継続に必須の課題です。2014年6月にAEO特定輸出者承認を取得し、さらなる取り組み強化を図っています。

知的財産の取り組み

知的財産の保護を基本方針とし、第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に取り組んでいます。

サプライヤーマネジメント

サプライヤーさまとともに、相互に企業価値を高めるべく「購買基本方針」に基づいたCSR調達推進に取り組んでいます。

紛争鉱物に対する取り組み

「責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方」を制定し、誠実な鉱物調達に努めています。

情報セキュリティの取り組み

インターネットの広がりや、スマートフォンなどの普及により、誰もが簡単に、またいつでもネット社会につながる便利な時代がやってきました。その一方で、誰もが情報漏洩などの被害者や加害者になる危険性が高まっています。

Nisshaグループは、お客さまやサプライヤーさまからお預かりした重要な情報、特に新製品情報や最先端情報、さらに社員やそのほか関係先の個人情報などの非常に機密性の高い情報資産を、社外および関係者以外へ決して漏洩しないことが重要であると認識しています。

そして、信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS）の構築を目指し、2005年に「情報セキュリティ基本方針」を制定し、社員全員で順守するとともにその運用を続けています。

情報セキュリティ基本方針

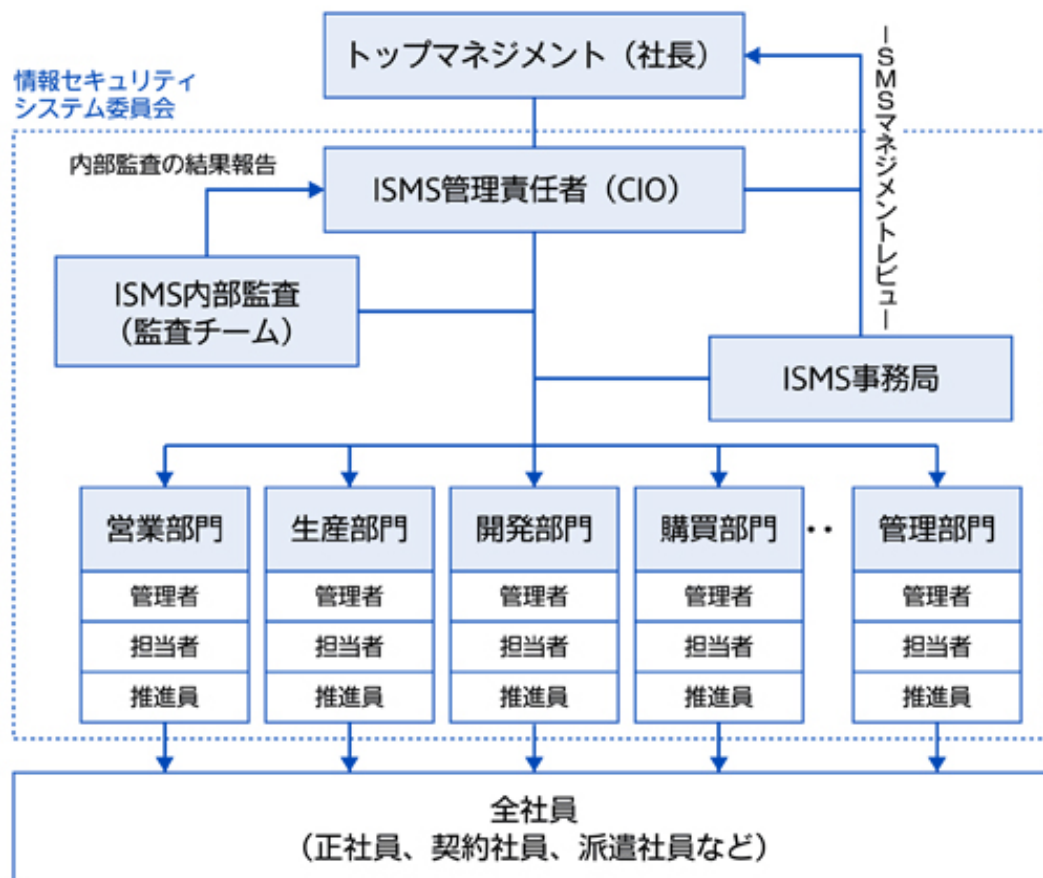
Nisshaグループは、自社の業務情報および事業活動を通じて保有するお客さま・サプライヤー・社員などの情報資産を脅威から保護し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムを構築して維持・改善する。また、情報セキュリティに関わる内外の要求事項を考慮し、すべてのリスクを受容可能なリスク水準以下に軽減する。

1. 情報セキュリティ目標の設定・実施・見直しにより情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を図り、情報の機密性・完全性・可用性を維持・改善する。
2. 情報セキュリティ法令または規制の要求事項ならびに契約上のセキュリティ義務を順守する。
3. 情報セキュリティに関するリスクを合理的に評価する基準とリスクアセスメントの方法を確立・改善してリスクの軽減を図り、企業発展に寄与する情報セキュリティレベルを維持する。
4. Nisshaグループで働くすべての人に情報セキュリティ基本方針を周知し、情報セキュリティに対する意識高揚に努める。

情報セキュリティ管理体制

情報セキュリティを推進する母体として、情報セキュリティシステム委員会を設置しています。ISMS管理責任者（CIO）を委員長として、また部門ごとに選任された情報セキュリティ管理者・担当者・推進員を委員として運営しています。委員会の事務局は、IT部門内に設けたISMS事務局が担っています。

本委員会は、情報セキュリティへの取り組み実績や課題などを報告・共有するほか、顕在化した課題に対して取り組むなど、ISMSを推進する上で非常に重要な組織体です。



情報セキュリティ管理の取り組み

当社は2005年9月、ISMSの国際規格ISO27001の認証を取得し、これを機にNisshaグループ独自のISMSを構築して、継続的に維持・改善してきました。ISMSの運用においては、リスクアセスメント（情報資産に対するリスク評価・分析）、情報セキュリティ目標の決定・実施、関連法規制の順守、内部監査、およびマネジメントレビューなどの各プロセスを適切に実施することで、インシデント（事件・事故）発生リスクを低減してきました。

2013年度には、Nisshaグループは以下の情報セキュリティ管理の取り組みを実施しました。

1. 情報セキュリティ関連規程の刷新

スマートデバイスの多様化やクラウドサービスの普及など、昨今のIT環境変化に対応した、情報セキュリティ関連規程に全面改訂

2. PC・デバイスの管理レベル強化

- ① IT部門によるPC・スマートデバイスの一括調達および集中管理によるガバナンス体制の強化
- ② 業務効率の向上を主目的として導入したBYOD (Bring Your Own Device) への対応

3. 情報セキュリティ教育の強化

- ① 時代に即した教育内容にするため、教育資料を全面改訂
- ② 社員一人ひとりが情報セキュリティに対する理解を深める必要があるため、教育およびオンラインテストを実施し全社員が受講

上記の取り組みにより、昨今ますます多様化するITデバイス、インターネットサービスなどのIT環境の変化、および高度化する情報セキュリティリスクへの対応を強化しました。今後も、急激に変化するIT環境に対応し、情報セキュリティへのリスク低減・管理強化のための取り組みを積極的に行います。

貿易管理

貿易管理体制の強化

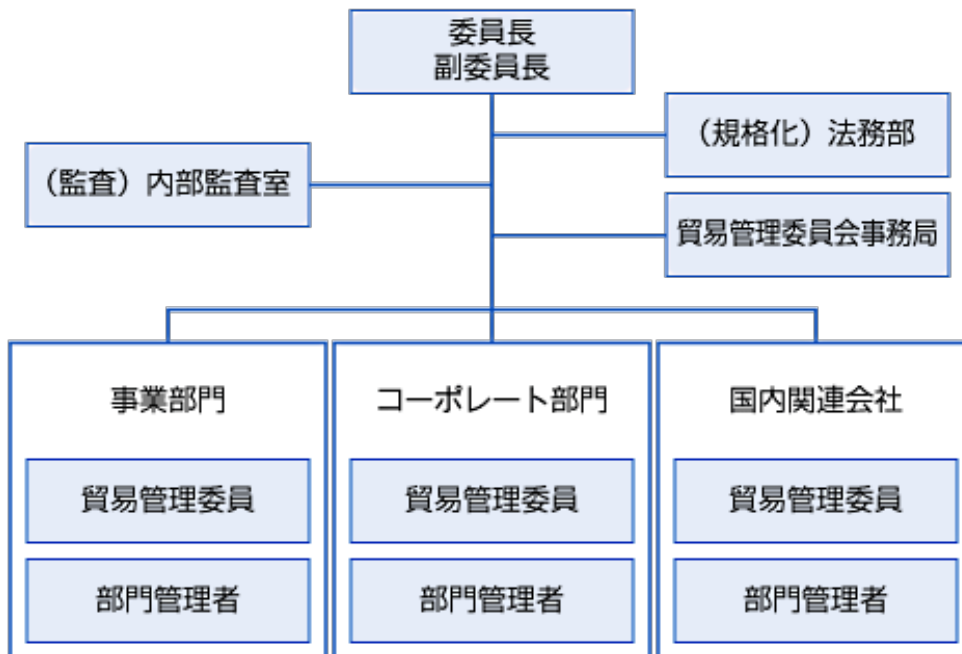
当社の2013年度売上高に占める海外向けの比率は、73.0%となりました。したがって、貿易管理の取り組みは事業継続のための必須課題となっています。

当社は2010年4月に発足した「貿易管理プロジェクトチーム」を糸口として、貿易管理への取り組みを開始しました。社内に適正な輸出入管理体制を構築することを目的とし、貿易業務全般を総括管理する部門の設立、法令順守の重要性について認識を高める教育、そして、専門知識を有した人材の増員を目指しました。

その後、2010年10月には貿易管理に対する取り組み方針の具体化を進めるために、「コーポレートロジスティクス企画室」を設立。さらに、2011年4月には「貿易管理準備委員会」を設立し、各種の規定や管理マニュアルの整備を進めました。同年8月には「貿易管理委員会」が発足し、同年12月より本格的な貿易管理の運用を開始しています。

そして、2012年5月に開催した第一回貿易管理委員会総会において、外国為替および外国貿易法（外為法）を中心とした安全保障貿易管理業務の強化と、関税法に基づく適切な貿易管理を基本としたAEO特定輸出者承認の取得に向けて活動することを確認しました。以降、貿易管理委員会を中心とする体制のもと、取り組みを進めています。

貿易管理委員会体制図



AEO 取得と今後の取り組み

2014年6月、当社はAEO特定輸出承認を取得しました。

2013年度には、安全保障輸出管理を進めるとともに、貨物だけではなく役務（技術情報）の輸出に関する具体的管理に着手しました。特にAEO特定輸出者承認の取得に向けては、各事業部の貿易管理委員を中心に事務局会議を毎月開催し、全社的な貿易管理の取り組み強化を図りました。その一環として、定期的な社員教育を実施するとともに、中期的な教育計画も立案しました。その結果、外為法に基づく「該非判定」や「取引審査」の認知度も高まり、輸出のための調査件数は、前年度に引き続き大きく増加しました。実際の輸出に必要な輸出関連書類の記載や申告に関するルールの再徹底にも、引き続き取り組んでいます。

最近では国土交通省の通達により、各企業に輸出貨物の厳格な管理が求められています。当社では、工場からの製品出荷を中心とした貨物のセキュリティ強化に取り組んできましたが、さらに全社レベルで、適正な貨物管理の徹底と社員のセキュリティ意識の向上を図る継続的な取り組みが重要と考えています。

今後も、AEOを取得した国際物流事業者として、これまで以上に「安全確保と作業品質向上、コンプライアンスへの取り組み強化」をはかり、お客さまのご要望にお応えできる安全・安心かつスピーディーな国際物流サービスの提供に努めます。



AEO (Authorized Economic Operator) 制度

近年、国際物流におけるセキュリティ対策の強化が強く求められるようになりました。国際物流がますます活性化する中、貿易のセキュリティの確保と物流の円滑化を両立させることが、大きな課題となっています。AEO制度は、税関と民間企業とのパートナーシップの構築により、その両立を目指す制度です。国際貿易のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者が認定され、国際標準にのっとり、手続きの迅速化などの優遇措置が与えられます。

知的財産の取り組み

知的財産についての考え方

当社は知的財産の保護を基本方針とし、「企業倫理・コンプライアンス指針」において「知的財産の保護」を重点項目に掲げています。そして、第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

知的財産の保護は、知的財産部が中心となって進めています。事業部の業績拡大および新規事業の優位性確保を目的として、Nisshaグループ全体の知的財産戦略の策定と、社内での知的財産権確保への対応に努めています。

知的財産の保護における基本方針（企業倫理・コンプライアンス指針より）

1. 当社の技術やブランドなどを重要な知的財産として、必要な管理を行います。
2. 業務を通じて生じた発明は、社内規程に基づき届け出ます。
3. 他者の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

取り組み内容

特許出願の促進

開発部門で新しく生み出される技術は、特許出願により権利化を目指しています。グローバル化が進む事業展開に対応していくうえで、日本だけではなく海外でも特許出願が必要となります。また、技術開発の促進と特許化は、独自技術を採用したNissha製品と他社製品の差別化を進めることにつながります。これは、他社技術の不適切な利用の抑制も意味するため、お客さまにとって、Nissha製品に起因する知的財産にかかわるリスクを軽減することになります。

他社特許の監視

Nissha製品が他社の特許権を侵害することがないように、定期的に他社特許を調査し、継続的に監視しています。他社特許の監視は、特許データベースに調査対象を検索式として登録し、定期的に調査結果を得ることができるSDIシステム（Selective Dissemination of Information）を利用しています。

知的財産研修会の開催

社員が知的財産への理解を深め、きちんと保護することができるよう、社内研修会を開催しています。知的財産研修会は社外の専門家を招き、知的財産制度に対する理解を深めること、他社特許の調査手法を学ぶこと、技術開発を促進し特許出願を行うことなどを内容として、中級・特別の2コースに分け実施しました（2013年度）。また、当社の知的財産部員が講師を務める研修会も行っています。



知的財産社内研修会の様子

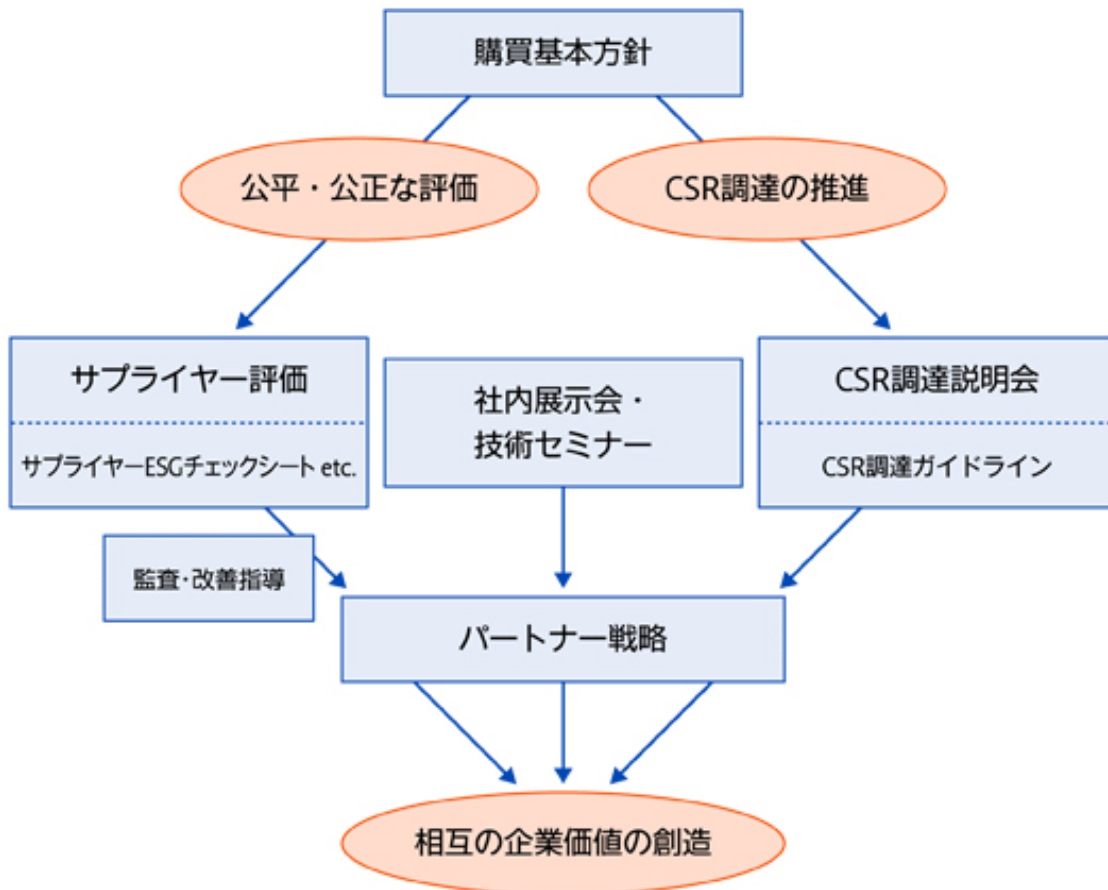
講師：TechnoProducer株式会社

代表取締役 五丁龍志氏

業務委託先：中央光学出版株式会社

サプライヤーさまとのパートナーシップ

NISSHAは生産に必要な原材料・部品・機器・サービスを、グローバルな市場から調達しています。こうしたサプライチェーンを構築するサプライヤーさまとともに、相互に企業価値を高めるべく、「購買基本方針」に基づいたCSR調達推進に取り組んでいます。



真のグローバル企業としての調達・購買 → 公正な評価／CSR調達

CSR調達の推進

購買基本方針には、サプライヤーのみならず共存共栄のパートナーシップを構築する中で、どのような点を重視しCSR調達を進めるかを定めています。そこで、自社の取り組みを自己評価していただくツールとして「サプライヤー-ESGチェックシート」を運用し、サプライヤーさまの取り組み状況を認識するとともに、CSRの推進に努めています。

「サプライヤー-ESGチェックシート」は、下記の11分野、計64問で構成されており、基本的人権およびBCP（事業継続計画）項目をより一層明確にするよう改訂を加えるとともに、評価の際には、法令順守など必須の要件は重要項目として扱っています。2013年度は主要なサプライヤーさま60社からご回答をいただき、それぞれの取り組み状況を確認しました。

サプライヤーセルフチェックシートの分野

1. 認証
2. 品質マネジメント
3. 環境マネジメント
4. 情報セキュリティマネジメント
5. 安全衛生
6. 事業計画
7. 企業倫理・コンプライアンス
8. 基本的人権尊重
9. 情報開示
10. 公正取引
11. 社会貢献

サプライヤー-ESGチェックシート Supplier ESG Check Sheet		会社名 Company Name
1. 認証 1. Evolving 段階で達成している/Partly accomplished 0. 達成していない/Not accomplished / - / 評価対象外/Not applicable		記入日 Date Filled
		担当者 Person in Charge
1. ISO9001認証 1. ISO9001認証を3年以上取得している。 Certified ISO9001 for three years or more. (ISO9001認証未保持の場合は「環境マネジメントシステム」認証を3年以上取得している。 (Not holding ISO9001 or other environmental management system for three years or more. 2. ISO14001 認証を3年以上取得している。 Certified ISO14001 for three years or more.	品質 Quality	2013年5月現在 Please specify Evolving status of documented records of basic info. at the point of completion. (必ず記載してください) (Please specify in detail)
2. 品質マネジメント 1. 品質マネジメントシステムを構築し、運用している。 Establishes and implements a quality management system.	品質 Quality	2013年5月現在 Please specify Evolving status of documented records of basic info. at the point of completion. (必ず記載してください) (Please specify in detail)

CSR調達説明会の実施

2013年度は材料購入先および委託加工先8社を対象にCSR調達説明会を実施しました。当社のCSR調達に関する考えを、購買基本方針や「サプライチェーンCSR調達ガイドライン」に沿って説明し、具体的な取り組みをご理解いただくと同時に、サプライヤーさまのCSR取り組み状況などをお聞きするコミュニケーションの場となっています。CSR調達説明会の開催は2009年からスタートし、累計192社のサプライヤーさまにご参加いただきました。CSRの推進とさらなるコミュニケーションの深化を目指して、今後も継続していきます。

社内展示会、技術セミナーの開催

パートナーシップを深める取り組みとして、サプライヤーさまの商品や新しい技術を社内のさまざまな部門に周知することを目的に、当社内での展示会や技術セミナーを開催していただいています。2013年度は、社内展示会と技術セミナーをそれぞれ1回開催しました。



社内展示会



技術セミナー

今後の取り組み

グローバルな視点でのCSR取り組みに対する要請が高まっています。当社もお客さまや調査機関などからさまざまなお問い合わせやご要望をいただいております。その多くは、自社だけでなくサプライチェーンを含んだ取り組みが重要であるとしています。国際的な動向やグローバルスタンダードへも目を向けながら、今後もサプライヤーさまとともに取り組みを進めていきます。

購買基本方針

私たちNISSHAは、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた「共生」を目指す。」の企業理念を実現するために、サプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、常に企業価値の創造につとめます。

私たちNISSHAは、サプライヤーのみなさまに対して、常に公平・公正、そして総合的に次の項目で評価いたします。

- 安定した経営基盤と信頼できる経営姿勢
- 優れた技術開発力と供給能力
- 事業環境の変化に対する適応力
- 製品・サービスの安全性、安定した品質、納期と競争力のある価格
- 事業継続を目的としたサプライチェーン管理の取り組み

私たちNISSHAは、サプライヤーのみなさまとともに次の項目に取り組み、CSR調達につとめます。

- 地球環境への十分な配慮
- 法令遵守・企業倫理向上
- 基本的人権尊重
- 安全衛生推進
- 情報セキュリティレベルの維持・向上
- 情報開示
- 公正取引
- 社会貢献

2009/4/2制定
2011/4/26改正

紛争鉱物に対する取り組み

2012年8月のDodd-Frank法※1（第1502条）最終規則採択を受けて、当社へもたくさんのお客さまから問い合わせがありました。その多くが、EICC/GeSIテンプレート※2による回答を要請するものです。当社では、産業資材事業部、デバイス事業部ともに品質保証部がハブとなり対応しています。

当社製品で使用されている紛争鉱物は、一部のデコレーションフィルムやタッチパネル用ITOフィルムに使用するスズ、そしてFPCの金メッキに使用する金の2種類で、ほかにはありません。

すでに精錬所および原産国調査を終えており、コンゴ民主共和国およびその周辺国から産出された鉱物を、当社は使用しておりません。

当社は、2009年に制定した購買基本方針のなかで人権の尊重を掲げています。また、2014年3月には「責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方」を制定し、誠実な対応で鉱物の調達にあたることを表明しています。

責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方

Nisshaグループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国で産出される一部の紛争鉱物が、略奪・暴行・強制労働といった人権侵害に関わる武装団体の資金源となっていることについて深く憂慮します。

当社は2012年4月に国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。私たちは企業理念の実践をすすめるうえで、同10原則を重要な原則の一つとして認識しています。この認識に基づき、ステークホルダーのみならず《共生》を目指すため、このような人権侵害とかわる紛争鉱物を原材料として使用しない考えです。そして、使用が判明した場合は、ただちに是正に取り組みます。

1. 紛争鉱物を管理する仕組みを構築し、継続的に運用します。
2. 精錬業者情報などの紛争鉱物情報をお客さまに迅速に提供します。
3. 取り組みの状況を、当社CSR報告書で公表します。

今後も、当社としての社会的責任を果たすべく、責任ある鉱物調達に対し、誠実に取り組んでまいります。

2014年3月12日

日本写真印刷株式会社
代表取締役社長 兼 最高経営責任者
鈴木順也

※1. Dodd-Frank法

米国「金融規制改革法」。紛争鉱物の使用について、コンゴ民主共和国とその周辺国で産出されたかどうか、企業の報告義務を課すもの。

※2. EICC/GeSIテンプレート

EICC（電子業界行動規範）とGeSI（グローバル・eサステナビリティ・イニシアティブ）が提供している紛争鉱物報告のテンプレート。

消費者課題

お客さまへの責任・品質への取り組み

NISSHAは「お客さまに満足し、喜んでいただける製品やサービスの提供」を目指し、品質方針のもと、日々品質向上に取り組んでいます。

品質方針

品質、コスト、供給能力、技術サポート、スピードのすべてにおいて、お客さまの信頼と満足を獲得して広く社会に貢献する。

1. お客さまの立場に立った品質の確保を目指す。
2. ゼロディフェクトを追求する。
3. お客さま要求事項および該当する法令・規制要求事項を満足する製品を提供する。
4. 品質マネジメントシステムを確立・維持し、その有効性を継続的に改善する。

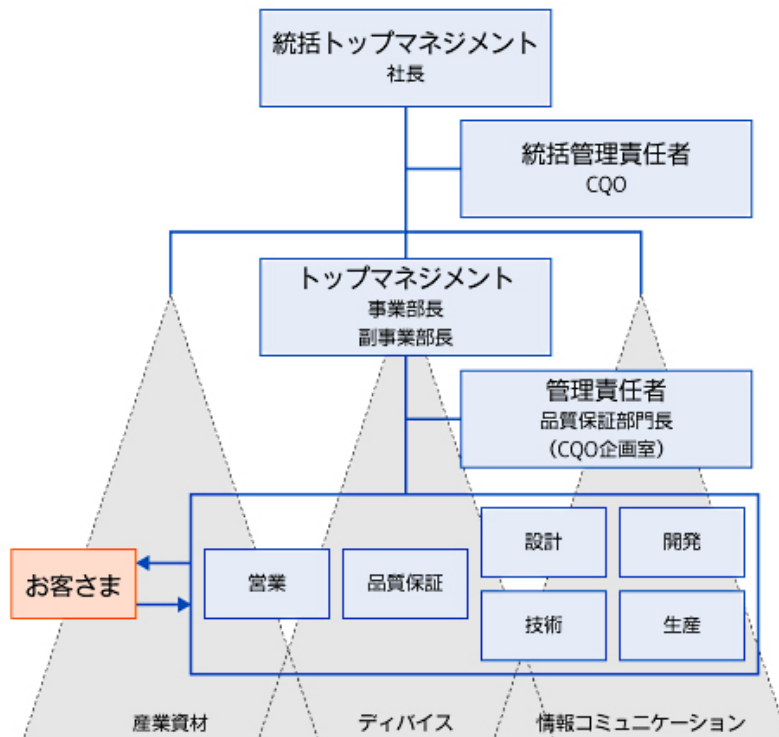
2011年4月1日

代表取締役社長 兼 最高経営責任者
鈴木 順也

品質マネジメントシステム (QMS: Quality Management System)

当社は、国際規格ISO9001:2008の規格要求事項に適合した品質マネジメントシステムを運用しています。統括トップマネジメントに社長、統括QMS管理責任者にCQO (Chief Quality Officer) を据え、当社の総合品質保証取り組みであるNTQM (Nissha Total Quality Management) によって品質の改善を推進しています。また、定期的なマネジメントレビューでのトップマネジメントからの指示に基づき、さまざまな改善を行っています。

品質保証体制



総合品質保証 Nissha Total Quality Management (NTQM)

当社は「お客さまとの約束や、法規制を順守するための仕組み」の構築・改善を、NTQMという取り組みで行っています。NTQMでは、各事業部で行われているデザイン・レビュー（DR）や信頼性試験、サプライヤー管理などの仕組みを明確にしています。これらの精度を上げることで、より高いレベルでの製品品質、製品安全を確保した製品・サービスを提供することが可能になると考えています。

「仕事を仕組み化する5か条」の徹底

2011年度に、仕事の質を向上させるための「仕事を仕組み化する5か条」を定めました。研修や社内報を通して、社員に徹底しています。

仕事を仕組み化する5か条

1. 仕組み化は標準化から

仕組み化の第一歩は仕事を標準化することです。
標準化で必要なインプットとあなたの仕事が明確になります。

2. インプットをまずチェック

ミスがあるインプットに付加価値を与えても、ミスが増大するだけです。
インプットに問題がないかをチェックすることから、あなたの仕事が始まります。

3. お客さま視点でアウトプット

会社のお客さまも社内の次のプロセスも、あなたのお客さまです。
そのお客さまが求めるQCDSを満たすアウトプットが、あなたの仕事の成果です。

4. 「人」で仕組みを強化する

仕組みでは対応できない仕事をカバーするのは、やはり「人」です。
あなたたちのコミュニケーションとチームワークが、仕組みを強化します。

5. 継続しながら改善を継続

仕組みは、定着させて継続することが必要です。
継続が次の改善につながり、わたしたちの仕事の質、会社の質がさらに向上します。

小集団活動

全社員の「知恵」と「工夫」を集約してこそ、プロセスを改善する大きな力になります。2011年7月から再開した「小集団活動」の取り組みは、当社の知識や力を集結するための大きな取り組みになっています。2011年10月から半期ごとに行われている全社小集団成果発表大会でも、「歩留まりの改善」「コストリダクション」「効率改善」など、さまざまな改善の成果が発表されています。全社小集団成果発表大会では、単なる結果だけを見るのではなく、そこに至る考え方や発想、工夫などを評価し、表彰する仕組みになっています。

小集団活動を通じて、①業務を行う時には必ず工夫を織り交ぜること、②データ(事実)に基づいて判断をすること、③PDCAを回して継続的に改善すること、が定着してきています。

改善提案制度

時間をかけて分析をしながら最適解を探すのではなく、ふとしたアイデアから「Just Do It」で職場の問題解決を行うことも大切です。2011年度には「改善提案制度」を全社の仕組みとして再編しました。提案数も年々増加しており、アイデアを形にして報告することが定着してきています。現在では、さまざまな部門から多数の提案が出され、経営の合理化・効率化に寄与するとともに、職場の活性化につながっています。

教育・訓練・啓発活動

当社では「会社の質＝人の質＋仕事の質」と考え、人材こそ最も重要な経営資源として人材育成に取り組んでおり、さまざまな教育を企画・実施しています。

研修	①一般品質教育 (新入社員、2年目、3年目、新任管理職、マネージャー、海外赴任者向け教育) ②マネジメントシステム教育(ISO9001:2008、ISO/TS 16949:2009、コアツール) ③QC教育(QC検定3級相当、QC検定4級相当) ④品質手法教育(統計的手法、実験計画法、TSコアツールなど) ⑤改善ツール教育(IE、ポカ除け、なぜなぜ分析など) ⑥その他教育(企業倫理・コンプライアンス研修、財務・輸出管理教育、CPL*教育)
実践教育	①小集団活動支援 ②プロジェクト立ち上げ支援 ③重点テーマ支援
情報共有・相互研鑽	全社小集団成果発表大会

*CPL: CL (契約に基づく品質保証責任) とPL (製造物責任) の略称

お客さま満足向上委員会

2014年度から、「お客さま満足向上委員会」の事務局を、品質を統括するCQO企画室が担っています。社長を委員長に、お客さまの満足度を向上させるための調査・分析、社員に対する意識教育、仕組みの改善などを推進していきます。

部門最適から全体最適に

「次工程はお客さま」という言葉にあるように、品質の向上には次工程を含めたお客さまを意識した行動が必要です。当社では、自部門と他部門のつながり、さらには全社における業務のつながりを「インプット」「アウトプット」としてきちんと定義することを推進しています。プロセスのつながりを意識することや役割分担の重要性を社内に徹底し、全社員がお客さま視点に立つことで、部分最適に陥ることなく、全体最適になることを目指しています。こうした基本的な考え方や、機能を明確にしていく事が「ものづくりの会社」としての基礎となると考えています。

製品の品質・安全性

製品の取り扱い方法や安全に関する情報は、お客さまへの納入仕様書などで明確にしています。万一当社の製品・サービスの欠陥により、法規制に抵触するような重大な事故が発生した場合は、CPL委員会を立ち上げ、事態の早期解決を図ります。また、法に従い官公庁への適切な報告を行うとともに、お客さまにもできるだけ早くお知らせする体制を整えています。社員には、「製品の品質・安全性」を確保することの重要性を、企業倫理・コンプライアンス研修などを通して周知しています。

2013年度までのCPL委員会の開催および違反件数は0件（罰金0円）です。今後も、違反件数0件の維持に努めます。

製品含有化学物質への取り組み

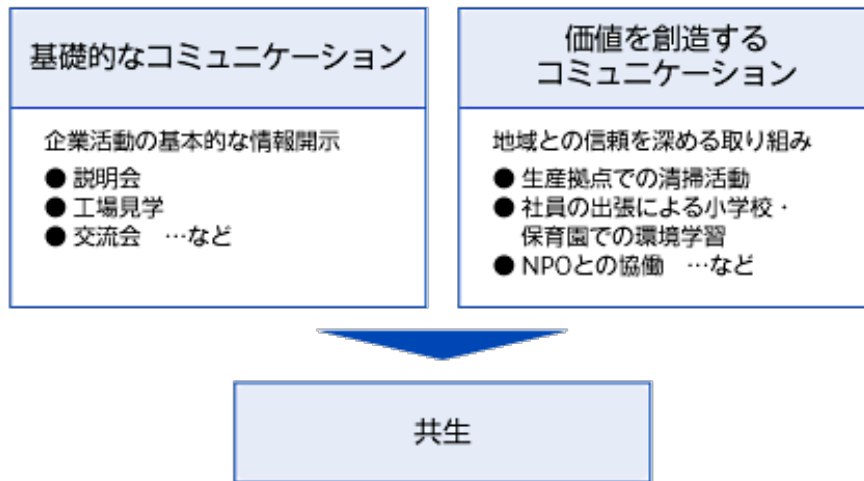
当社は製品含有化学物質の管理にあたって、自社製品や梱包材などに含有する物質基準を定めた「Nissha化学物質管理基準」、購買品に対する基準を定めた「Nissha購買品化学物質基準」を運用しています。この基準は関連する国や地域の法規制や規則、例えばRoHS指令やREACH規則などのほか、お客さまの物質基準を反映しています。お客さまの要求事項が改訂された際には、当社基準との差分を抽出し、ご要望に対応できるよう管理しています。また、基準は年に一度見直しを行い、必要に応じて改訂します。さらに、関連部門やサプライヤーさまを対象に説明会を開催しています。

設計・開発段階で新規に材料を選定する際には、材料に関するデザインレビューや関連規定での評価の際に同基準が適用されます。工場においては、選定された材料の受け入れ確認、トレーサビリティの確保や適合・不適合を識別する仕組みを構築し、誤使用、誤混入の防止に努めています。社内の管理体制としては、総務部環境安全グループが製品含有化学物質管理の事務局となり、各事業部の品質保証部門や購買部門と連携しながら取り組んでいます。これらの仕組みを通して、設計段階から製品に至るまで厳しく製品含有化学物質管理を行い、社会のニーズの変化やお客さまのご要望に対応しています。

コミュニティ参画および開発

地域コミュニケーションの推進

NISSHAはグローバル社会の一員として、企業の責任を果たすのはもちろんのこと、地域のみならず、社会に役立つ企業となることを目指しています。地域のみならず、相互理解を深めるため、積極的なコミュニケーション活動を推進しています。



社会貢献基本方針

NISSHAは、社会貢献についての考え方を「社会貢献基本方針」として定めています。〈環境保全〉〈将来世代支援〉〈芸術・文化の支援・振興〉〈人道的支援〉の4分野を重要な課題と認識し、保有する経営資源を投入します。

社会貢献基本方針

NISSHAおよびNissha Peopleは、企業理念を実現するために、持てる経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献する

<環境保全><将来世代支援>
 <芸術・文化の支援・振興>
 <人道的支援>を重点取り組み分野とする。

小学校・保育園で環境学習を継続実施 — 〈将来世代支援〉の取り組み

国内の生産拠点を中心に、社員が地域の小学校・保育園に出張して行う環境学習を、2007年度より継続的に実施しています。2013年度末までに、のべ70校、約3,700人の児童のみなさんに参加いただきました。

環境学習では、地球温暖化や資源ゴミの分別などについて、クイズやグループワークを通して学びます。また、当社事業の技術を生かしたものづくりに触れるコーナーも設けており、印刷のしくみやタッチパネルの仕組みなども紹介しています。

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(NPT)加賀工場では、2008年度から取り組みを開始し、2012年度には加賀市内全小学校の訪問を終えました。2013年度以降も継続して取り組んでいます。



STAND UP TAKE ACTIONのキャンペーンに参加 — 〈人道的支援〉の取り組み

京都本社の社員食堂では、2013年4月から、利用者が対象メニューを選ぶと1食につき20円が貧困地域の給食になる「TABLE FOR TWO」の取り組みを行っています。2013年10月にはこの食堂で、ミレニアム開発目標（MDGs）のひとつである貧困撲滅を目指す世界的なキャンペーン「STAND UP TAKE ACTION」の参加イベントを行いました。

TABLE FOR TWOの運営にかかわる部門を中心にメンバーが集まり、「世界の貧困を終わらせるために、わたしたちは立ち上がります」との宣言文を読み上げたあと、写真におさまりました。食堂での取り組みは決して大きな活動ではありませんが、グローバルな視点を持つことや、自分にできることから始めるというACTION（行動）につながると考えています。



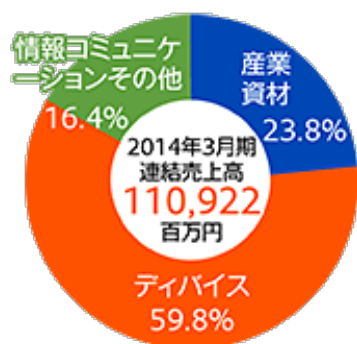
NISSHAの概要

会社概要

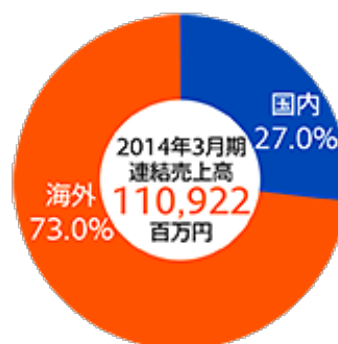
社名	日本写真印刷株式会社
本社	〒604-8551 京都府京都市中京区壬生花井町3番地
代表者	代表取締役 兼 最高経営責任者 鈴木順也
創業	1929年10月6日
設立	1946年12月28日
資本金	56億8,479万円
社員	単体 837人、連結3,383人（2014年3月31日現在）
拠点数	国内13カ所（関係会社含む） 海外23カ所（現地法人・持分法適用会社含む）

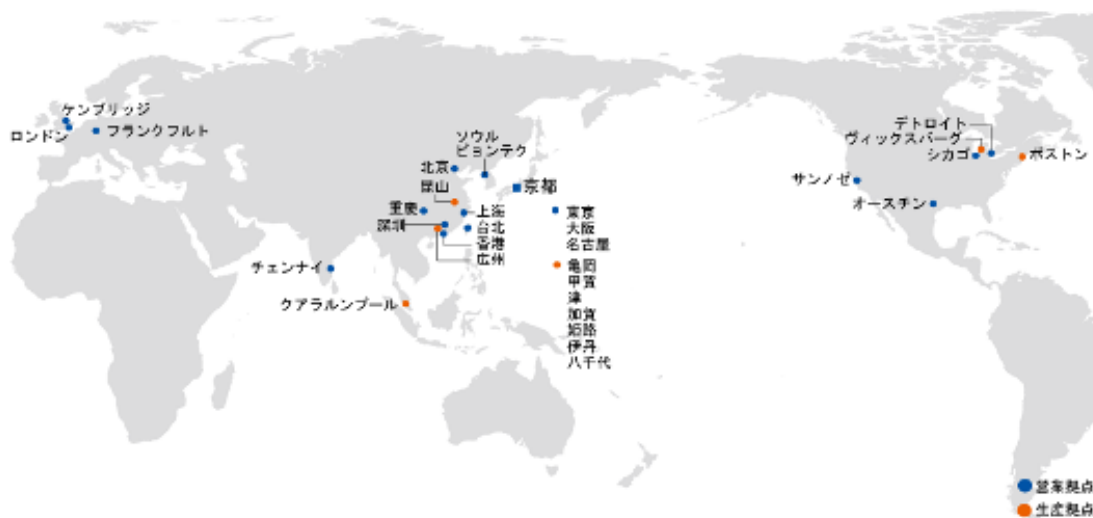
2013年度売上高構成

事業別売上高構成



国内・海外売上高構成





当社の事業内容と主な関係会社

当社では主に「産業資材」「デバイス」「情報コミュニケーション」の3つの事業を展開しています。

産業資材

立体的なプラスチックの成形と同時にさまざまな意匠や機能を転写するIMDをはじめ、固有技術の応用領域を拡大・発展させることによって、より幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

主な製品

- IMD（成形同時加飾転写システム）
- IML（成形同時加飾インサートシステム）
- 熱転写
- Nissha TechSol（機能フィルム製品）
- Nissha In-Metal（金属転写）
- 3D昇華転写
- ガラス転写・ラミネート
- 3D転写・ラミネート

- ※ IMD, IMLは日本写真印刷株式会社の登録商標です。
- ※ TechSolは日本写真印刷株式会社の登録商標です。
- ※ TechSolとはTechnical Solutionsを表す造語であり、お客さまのご要望に応じて開発を行う「カスタム開発製品」のブランドです。
- ※ Nissha In-Metal・In-Metalは日本写真印刷株式会社の登録商標です。

主な用途

自動車、コンシューマー・エレクトロニクス、文具、化粧品、雑貨、住宅設備など

主な関係会社

- ナイテック工業株式会社（NII）
- Eimo Technologies, Inc.
- Guangzhou Nissha High Precision Plastics Co., Ltd. / 広州日写精密塑料有限公司
- Nissha (Kunshan) Precision IMD Mold Co., Ltd. / 日写（昆山）精密模具有限公司
- Southern Nissha Sdn. Bhd.

デバイス

タッチ入力デバイスの最先端技術で市場をリードするFineTouchのほか、さらに時代のトレンドを見据えて、タッチからセンシングに機能領域を進化し、より優位性のある高度な技術を追求しています。

※FineTouchは、日本写真印刷株式会社のタッチパネルの総称であり、登録商標です。

主な製品

静電容量方式タッチパネル

抵抗膜方式タッチパネル

主な用途

IT機器(スマートフォン、タブレット、パソコン)、ゲーム、電子書籍・教育機器、デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブルオーディオプレーヤー、自動車、医療機器・産業用機器など

主な関係会社

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 (NPT)

情報コミュニケーション

マーケティングやセールスプロモーション、高品位な印刷メディア、インターネットを活用したコミュニケーション戦略、デジタルアーカイブなど、お客さまに多彩なソリューションと製品を提供しています。

主な製品・サービス

商業印刷

出版印刷

マーケティングソリューション

セールスプロモーション

Webソリューション

クリエイティブデザイン

文化財アートソリューション

主な関係会社

ナイテック印刷株式会社 (NPC)

ニッシャSPプロダクツ株式会社 (NSP)

株式会社エヌ・シー・ピー (NCP)

編集方針

編集方針

「2014CSR報告書」は当社の2013年度（2013年4月～2014年3月）の取り組み実績を、広くステークホルダーのみなさまにご報告するものです。当社の企業理念に掲げている「広く社会との相互信頼に基づいた《共生》」を築くためのコミュニケーションツールとなることを目指して、2004年から継続して発行しています。（2004年度～2005年度は環境報告書、2006年度以降はCSR報告書として発行）

掲載内容は、下記にあげているガイドラインのほか、さまざまな企業評価に関するアンケート項目などを参考にまとめています。また、お客さまをはじめ、さまざまなステークホルダーのみなさまからのご意見をふまえて、「社会・ステークホルダーのみなさまにとっての重要性」と「NISSHAにとっての重要性」の両面を勘案しながら、ISO26000の中核主題に沿った編集を行っています。また、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインの規定に基づくアプリケーション・レベルの宣言に取り組んでいます。当報告書は、GRI（3.1）のアプリケーション・レベル「C」の基準を満たしていると考えています。

参考としたガイドライン

- ・ 環境報告ガイドライン2012年版（環境省）
- ・ GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン(G3.1)
- ・ ISO26000

報告対象期間

2013年4月～2014年3月を中心に、一部、2014年4月以降について記載しています。

報告対象範囲

原則としてNisshaグループ全体の活動やデータを中心に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。

また、日本写真印刷株式会社を「当社」、日本写真印刷株式会社を含むグループ企業全体を「NISSHA」・「Nisshaグループ」と総称します。本社と本社敷地内の関係会社にかかわる内容については「本社」と記載しています。

発行年月および次回発行予定

2014年6月発行

（次回発行予定 2015年6月、前回発行 2013年7月）

主な報告範囲の変更

2013年6月30日をもって、ナイテック・モールドエンジニアリング株式会社は操業を停止しました。同社は、産業資材事業において主にIMD金型の生産と販売を担当してきましたが、市場環境や事業構造の変化により、国内でIMD金型を生産することの意義が低下したこと、また、一般金型の需要も減少したことから、操業を停止することになりました。なお、Nisshaグループにおいては、中国の生産子会社である日写（昆山）精密模具有限会社がIMD金型の生産の主力拠点としての役割を果たします。

発行部門およびお問い合わせ先

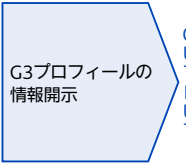
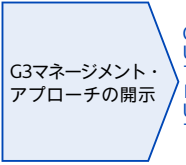
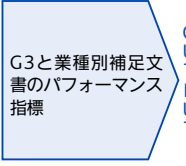
日本写真印刷株式会社
コーポレートコミュニケーション室 CSR部
TEL: 075-811-8111
FAX: 075-823-5344

お問い合わせ先：[ホームページお問い合わせサイト](http://www.nissha.com/inquiry/index.html)
<http://www.nissha.com/inquiry/index.html>

GRIガイドライン対照表

日本写真印刷株式会社は、2014年版CSR報告を作成するにあたってGRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版を参照しています。また、報告内容が同ガイドラインにどの程度準拠しているかを示すために、GRIアプリケーションレベルを用いて自己評価を行いました。その結果から、当社の報告は「C」の基準を満たしていると考えています。

以下は、報告書適用レベルの一覧と、同ガイドラインと当社報告内容の対照表です。

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
 G3プロフィールの情報開示 OUTPUT	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8, 3.10-3.12 4.1-4.4, 4.14-4.15		レベルCの要求項目に以下を加える。 1.2 3.9, 3.13 4.5-4.13, 4.16-4.17		レベルBと同様	
標準開示  G3マネージメント・アプローチの開示 OUTPUT	要求項目なし	外部保証を受けた報告書	各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	外部保証を受けた報告書	各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	外部保証を受けた報告書
 G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標 OUTPUT	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること。		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること。		G3の中核指標及び業種別補足文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること。	

*最終版の業種別補足文書

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
1. 戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ	2-3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
2. 組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	NISSHAの概要	66-68
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	NISSHAの概要	66-68
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	NISSHAの概要	66-68
2.4	組織の本社の所在地	NISSHAの概要	66-68
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	NISSHAの概要	66-68
2.6	所有形態の性質および法的形式	NISSHAの概要	66-68
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	NISSHAの概要	66-68
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> ●従業員数 ●事業所数 ●純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ●負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ●提供する製品またはサービスの量 	NISSHAの概要	66-68
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合） 	編集方針	69-70
2.10	報告期間中の受賞歴	社外からの評価	6-7
3. 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	編集方針	69-70
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	編集方針	69-70
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	編集方針	69-70
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	69-70
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス <ul style="list-style-type: none"> ●重要性の判断 ●報告書内のおよびテーマの優先順位付け ●組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定 	編集方針	69-70
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針	69-70
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する。	編集方針	69-70
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし	-
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤		
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	事業活動による環境影響	36-37
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	編集方針	69-70
GRI内容索引			
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表 GRIガイドライン対照表	71-77
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する。		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレート・ガバナンス	10-12
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	コーポレート・ガバナンス体制の概要	10
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数と性別を明記する。	トップメッセージ 取締役の多様性推進 "Nissha People"の人員構成	2-3 11 22
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレート・ガバナンス体制図 労働組合との関係	12 17
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	取締役・監査役の報酬	11
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス		
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス		
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	企業倫理・コンプライアンス指針 労働・人権に関する基本方針 人材育成基本方針 環境方針 情報セキュリティ基本方針 知的財産の保護における基本方針 購買基本方針 責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方 品質方針 社会貢献基本方針	13 16 19 31 50 54 58 59 60 64
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む。		
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス		
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	内部統制システム 汚染の予防と監視・化学物質の管理	11 43-45
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	トップメッセージ 国連グローバル・コンパクト	2-3 8
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ● 統治機関内に役職を持っている ● プロジェクトまたは委員会に参加している ● 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ● 会員資格を戦略的なものとして捉えている		
ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	NISSHAのCSR	5-6
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	NISSHAのCSR	5-6
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ		
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	ステークホルダーへの付加価値配分 15
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	
環境			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	事業活動による環境影響 36-37
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	事業活動による環境影響 省エネと地球温暖化対策 36-37 38-40
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	事業活動による環境影響 省エネと地球温暖化対策 36-37 38-40
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	事業活動による環境影響 36-37
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	
側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	
EN13	追加	保護または復元されている生息地	
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する。	

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	事業活動による環境影響 省エネと地球温暖化対策	36-37 38-40
EN17	中核 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量		
EN18	追加 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量		
EN19	中核 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量		
EN20	中核 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質		
EN21	中核 水質および放出先ごとの総排水量	事業活動による環境影響	36-37
EN22	中核 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	事業活動による環境影響 廃棄物の管理	36-37 41-42
EN23	中核 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし	-
EN24	追加 バゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合		
EN25	追加 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する。		
側面：製品およびサービス			
EN26	中核 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度		
EN27	中核 カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合		
側面：遵守			
EN28	中核 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし	-
側面：輸送			
EN29	追加 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響		
側面：総合			
EN30	追加 種類別の環境保護目的の総支出および投資		
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：雇用			
LA1	中核 性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	"Nissha People" の人員構成	22-23
LA2	中核 新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳		
LA3	追加 主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利		
LA15	中核 性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	主な休暇・休業制度利用状況	25-26
側面：労使関係			
LA4	中核 団体交渉協定の対象となる従業員の割合	労働組合との関係	17
LA5	中核 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間		
側面：労働安全衛生			
LA6	追加 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合		
LA7	中核 地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	労働災害の発生状況	28
LA8	中核 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	メンタルヘルス支援	29
LA9	追加 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ		
側面：研修および教育			
LA10	中核 従業員の 카테고리別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間		
LA11	追加 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム		
LA12	追加 定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリー別の従業員の内訳	"Nissha People" の人員構成	22-23
側面：女性・男性の平等報酬			
LA14	中核 従業員のカテゴリー別および主要事業拠点別の、基本給与と報酬の男女比		
人権			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：投資および調達への慣行			
HR1	中核 人権への関心に関連する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数		
HR2	中核 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	CSR調達の推進	56-57
HR3	中核 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間		
側面：無差別			
HR4	中核 差別事例の総件数と取られた矯正措置		
側面：結社の自由			
HR5	中核 結社の自由および団体交渉の権利行使が侵略されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置		
側面：児童労働			
HR6	中核 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策		
側面：強制労働			
HR7	中核 強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策		
側面：保安慣行			
HR8	追加 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合		
側面：先住民の権利			
HR9	追加 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし	-
側面：評価			
HR10	中核 人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数		
側面：改善			
HR11	中核 人権に関する苦情申し立ての数および正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数		
社会			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：地域コミュニティ			
SO1	中核 地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業（所）の比率		
SO9	中核 地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）		
SO10	中核 地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策		
側面：不正行為			
SO2	中核 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数		
SO3	中核 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合		
SO4	中核 不正行為事例に対応して取られた措置		
側面：公共政策			
SO5	中核 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動		
SO6	追加 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額		
側面：反競争的な行動			
SO7	追加 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果		
側面：遵守			
SO8	中核 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
製品責任			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	製品の品質・安全性 62
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	製品の品質・安全性 62